

小山市下水道事業経営戦略

(令和 3 年度～令和 12 年度)

令和 3 年 3 月

小山市

目 次

はじめに	1
策定の経緯 位置づけ 計画期間	1
第 1 章 事業概要	2
1-1 事業の現況	2
1-2 民間活力の活用等	12
1-3 経営比較分析表を活用した現状分析	12
第 2 章 将来の事業環境	13
2-1 処理区域内人口の予測	13
2-2 有収水量の予測	17
2-3 使用料収入の見通し	18
2-4 施設の見通し	19
2-5 組織の見通し	19
第 3 章 経営の基本方針	20
第 4 章 投資・財政計画	21
4-1 投資・財政計画(収支計画)	21
4-2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	21
4-3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要	30
第 5 章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	32
5-1 推進体制と進捗管理	32
5-2 施策の取り組みによる効果の検証	32
別紙 1 経営比較分析表を活用した現状分析	
公共下水道事業	33
農業集落排水事業	34
別紙 2 投資・財政計画(収支計画)	
公共下水道事業	35
農業集落排水事業	37

はじめに

策定の経緯

公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や、保有施設の老朽化に伴う更新費用の増加など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められています。

本市の下水道事業においては、「経営の見える化」の第一歩として、平成 31 年 4 月より地方公営企業法の全部を適用し、公共下水道事業及び農業集落排水事業の特別会計を合わせて一つの下水道事業として新たなスタートを切りました。

企業会計に移行したことで、貸借対照表や損益計算書等の財務書類を作成し、多額の資産・負債の状況や毎月の執行状況、経営状況が明らかとなり、使用料収入以外への依存度や保有する老朽化施設の更新及び未完了の未普及解消事業への投資資金不足、維持管理費の確保の必要性等が、見える状況となりました。

このような中、将来にわたって市民生活に重要な下水道サービスの提供を安定的に継続していくために、総務省が示すガイドラインに基づき中長期的(10 年間)な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくものです。

位置づけ

経営戦略は、「第 8 次小山市総合計画」「第 2 次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位計画とする「生活排水処理計画」や「小山市公共下水道ストックマネジメント計画」「小山市農業集落排水事業最適整備構想」等の污水处理各種関係計画、さらには同じ公営企業である本市水道事業の関連計画と連動し、今後の污水处理事業の中長期的な経営指針として位置づけます。



図-1 経営戦略の位置づけ

計画期間

小山市下水道事業経営戦略の計画期間は、中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるよう、令和 3 年度を初年度とし、令和 12 年度を最終年度とした 10 年間とします。

第1章 事業概要

1-1 事業の現況

1-1-1 施設

令和元年度末時点での汚水処理施設の整備状況は次のとおりです。

表 1-1 施設及び設備の状況(公共下水道事業)

事業	施設区分	数量	備考
公共下水道	管路施設	672km	汚水管 613 km 雨水管 31 km 合流管 28 km
	処理場	2 か所	小山水処理センター、扶桑水処理センター
	ポンプ場	6 か所	中央汚水中継ポンプ場 神鳥谷汚水中継ポンプ場 城北汚水中継ポンプ場 駅南汚水中継ポンプ場 犬塚汚水中継ポンプ場 間々田東汚水中継ポンプ場

表 1-2 施設及び設備の状況(農業集落排水事業)

事業	施設区分	数量	備考
農業集落排水	管路施設	192km	汚水管 192 km
	処理場	14 か所	鏡地区農業集落排水処理施設 中河原地区農業集落排水処理施設 生井地区農業集落排水処理施設 向野本田地区農業集落排水処理施設 上梁地区農業集落排水処理施設 中島地区農業集落排水処理施設 大行寺地区農業集落排水処理施設 武井・高松地区農業集落排水処理施設 萱橋地区農業集落排水処理施設 小葉・大本地区農業集落排水処理施設 延島地区農業集落排水処理施設 福良地区農業集落排水処理施設 小山市東部地区農業集落排水処理施設 豊田北東部地区農業集落排水処理施設

図1-1 公共下水道整備状況図(污水)

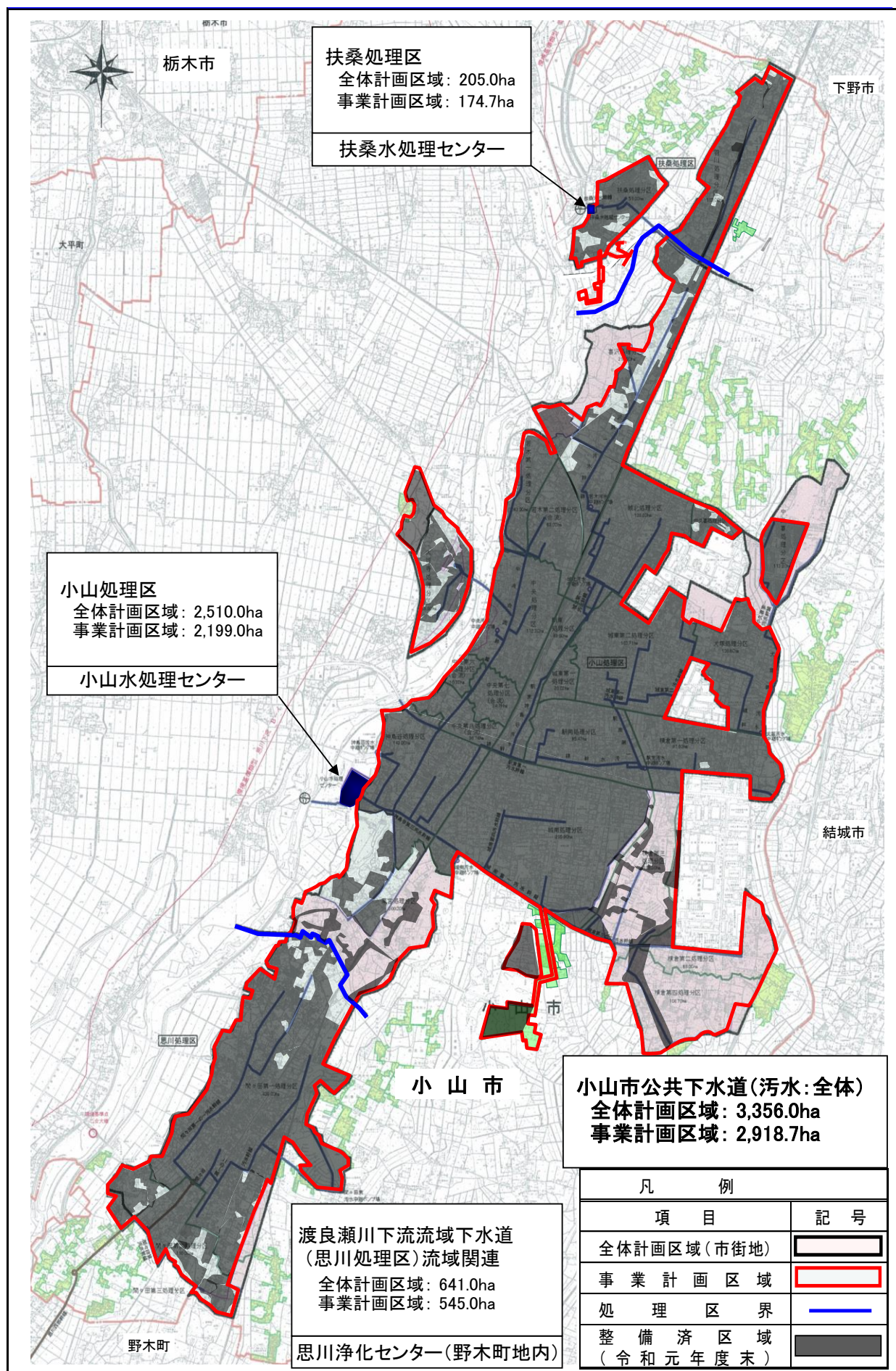
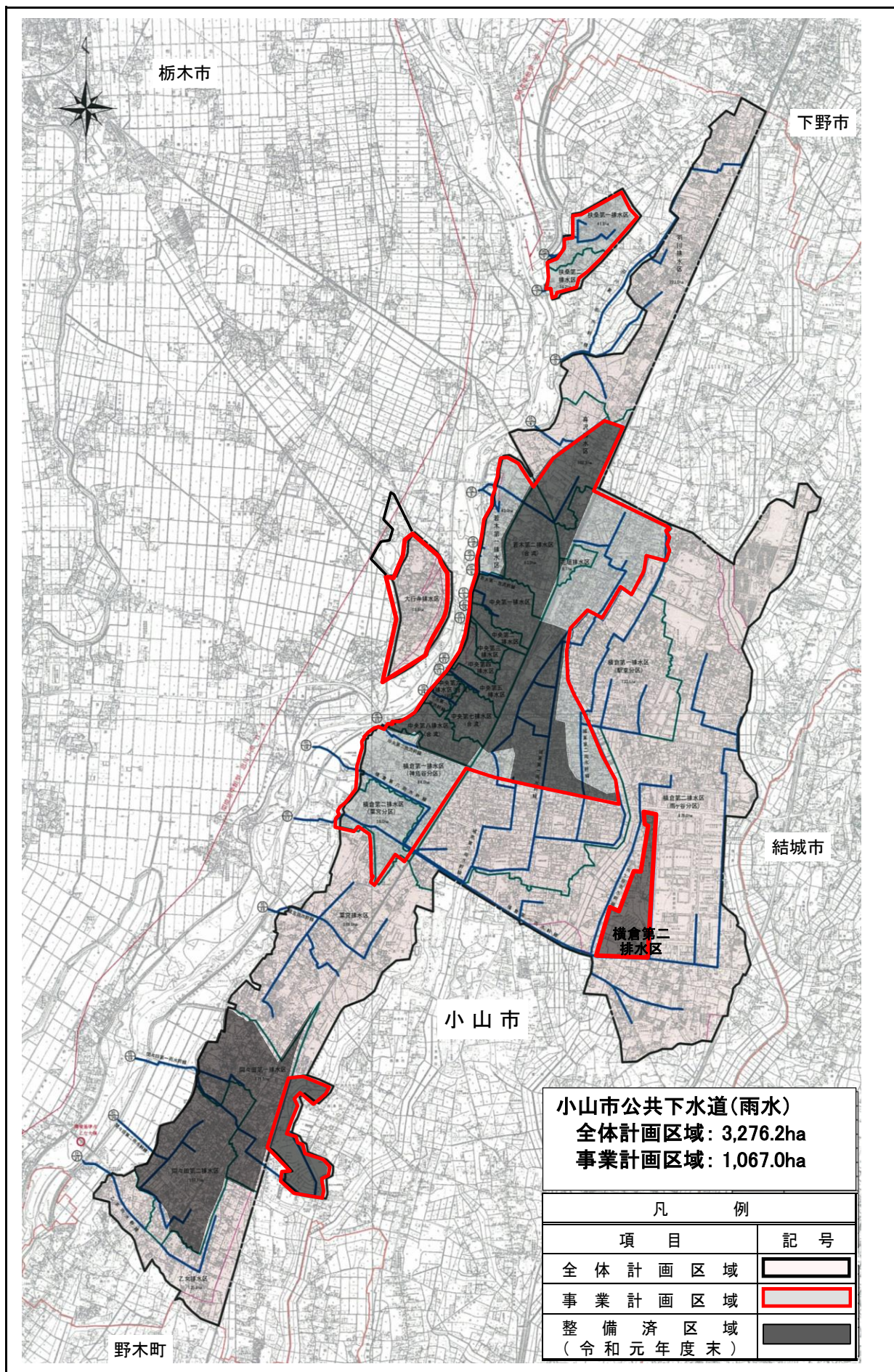


図1-2 公共下水道整備状況図(雨水)



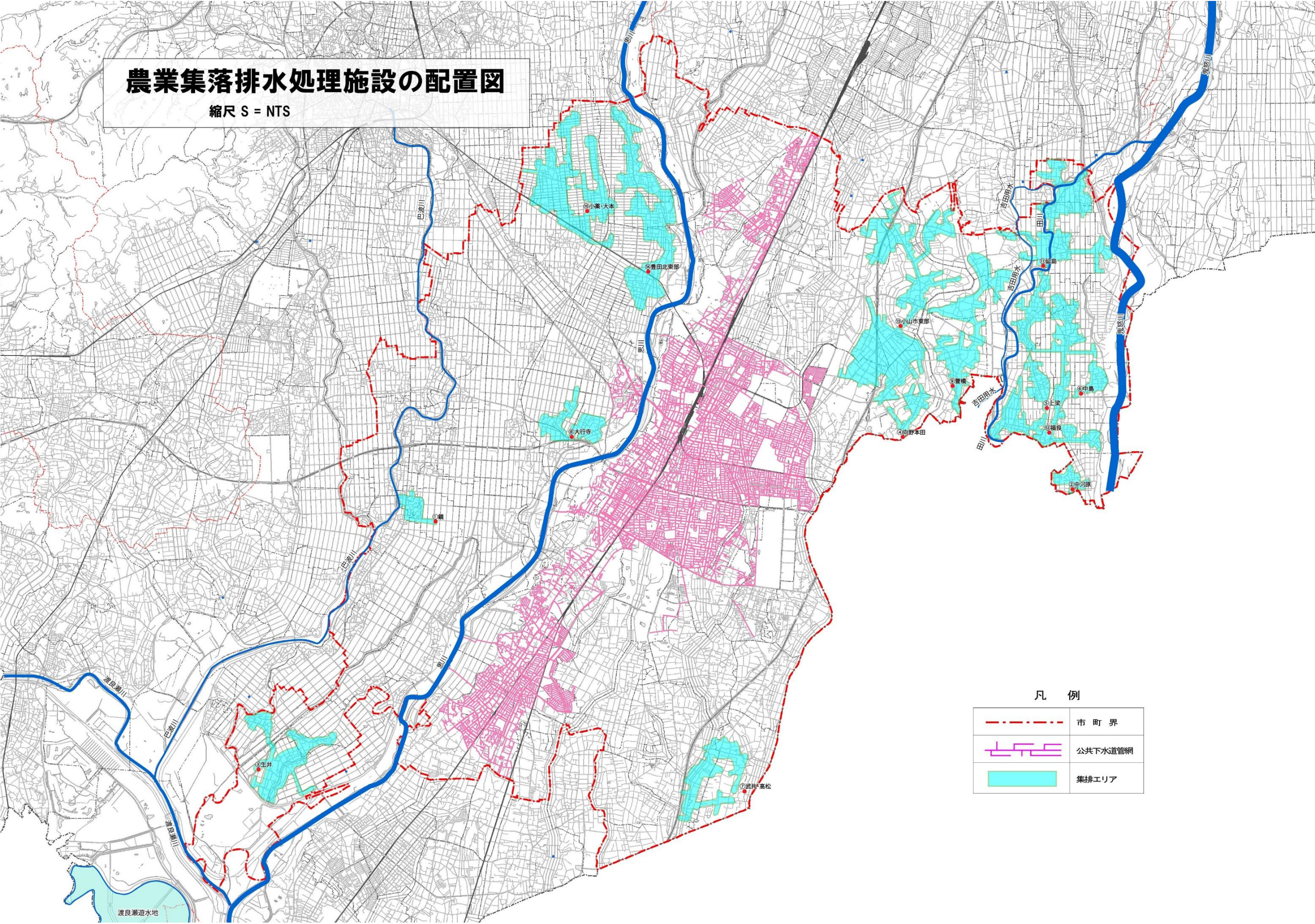


図 1-3 農業集落排水処理施設の配置図

(1) 供用開始年度(供用開始後年数)

本市は、昭和 36 年度に都市下水路、昭和 46 年度に公共下水道事業に着手し、現在は小山地区(小山処理区)、扶桑・羽川地区(扶桑処理区)、間々田地区(渡良瀬川下流域関連公共下水道・思川処理区)の 3 処理区において、事業の推進を図っています。小山水処理センターは昭和 51 年 6 月、扶桑水処理センターは昭和 59 年 10 月より供用を開始しています。また、農業集落排水事業は平成 4 年度より鏡地区より供用を開始し、現在は 14 地区の整備が完了しています。

表 1-3 供用開始年度及び供用開始後年数

事業	供用開始年度	供用開始後年数
公共下水道	昭和 51 年度	44 年
農業集落排水	平成 4 年度	28 年

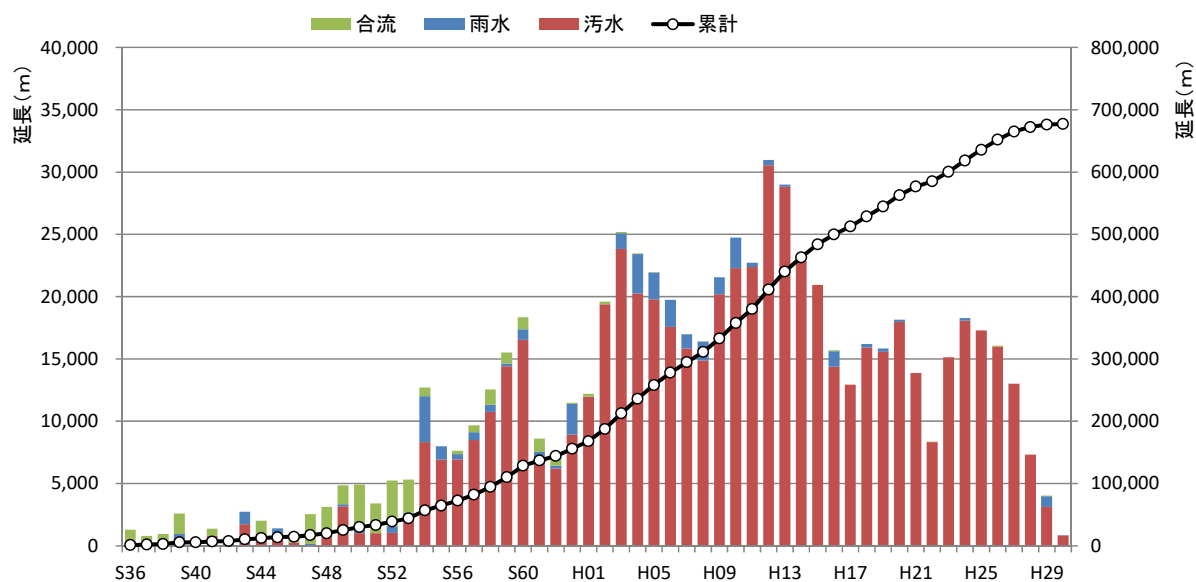


図 1-4 年度別管路施設整備延長の推移(公共下水道事業)

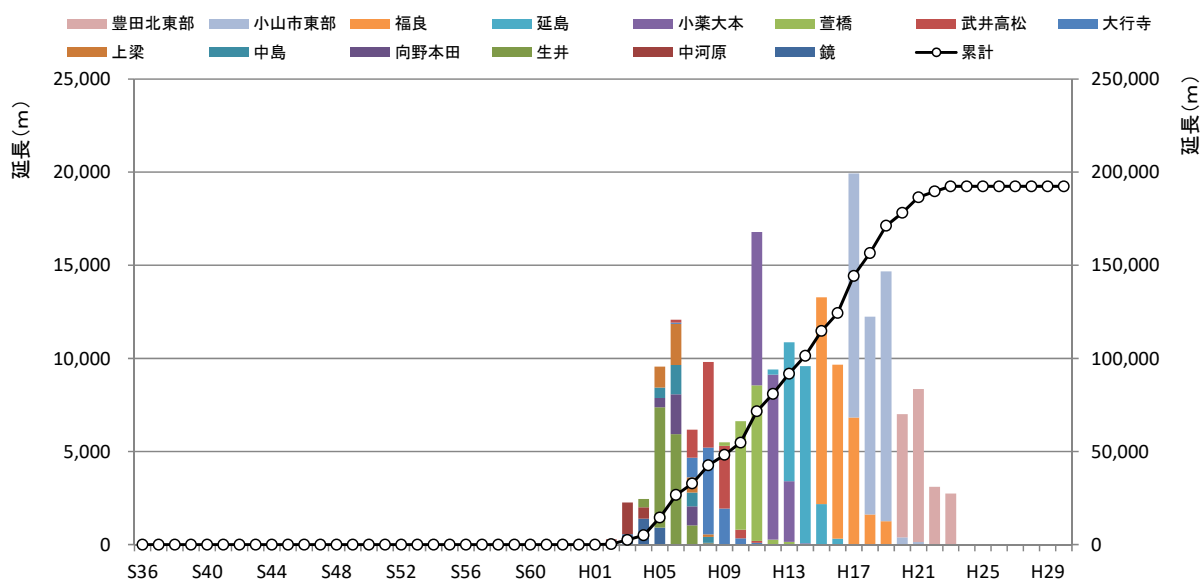


図 1-5 年度別管路施設整備延長の推移(農業集落排水事業)

表 1-4 処理場の施設概要(公共下水道)

施設名称	排除方式	処理方式	能力	供用開始年度	供用開始後 経過年数
小山水処理センター	分流式（一部合流式）	標準活性汚泥法	50,400 m ³ /日	昭和 51 年度	44 年
扶桑水処理センター	分流式	標準活性汚泥法	5,500 m ³ /日	昭和 59 年度	36 年

※能力は、事業計画の処理能力を示す

表 1-5 ポンプ場の施設概要(公共下水道)

施設名称	排除方式	能力	供用開始年度	供用開始後 経過年数
中央污水中継ポンプ場	分流式（污水）	1.7 m ³ /min×2	昭和 61 年度	34 年
神鳥谷污水中継ポンプ場	分流式（污水）	0.9 m ³ /min×2	昭和 60 年度	33 年
城北污水中継ポンプ場	分流式（污水）	2.5 m ³ /min×2、3.4 m ³ /min	平成元年度	31 年
駅南污水中継ポンプ場	分流式（污水）	6.0 m ³ /min×3	平成 7 年度	25 年
犬塚污水中継ポンプ場	分流式（污水）	3.6 m ³ /min×2	平成 14 年度	18 年
間々田東污水中継ポンプ場	分流式（污水）	1.6 m ³ /min×2	平成 10 年度	22 年

表 1-6 処理場の施設概要(農業集落排水)

施設名称	排除方式	処理方式	計画水量	供用開始年度	供用開始後 経過年数
鏡地区農業集落排水 処理施設	分流式（污水）	接触ばっ気	102.6 m ³	平成 4 年度	28 年
中河原地区農業集落 排水処理施設	分流式（污水）	接触ばっ気	94.5 m ³	平成 5 年度	27 年
生井地区農業集落排 水処理施設	分流式（污水）	回分式活性汚泥	407.7 m ³	平成 8 年度	24 年
向野本田地区農業集 落排水処理施設	分流式（污水）	接触ばっ気	89.1 m ³	平成 8 年度	24 年
上梁地区農業集落排 水処理施設	分流式（污水）	接触ばっ気	118.8 m ³	平成 8 年度	24 年
中島地区農業集落排 水処理施設	分流式（污水）	接触ばっ気	137.7 m ³	平成 8 年度	24 年
大行寺地区農業集落 排水処理施設	分流式（污水）	回分式活性汚泥	294.3 m ³	平成 11 年度	21 年
武井・高松地区農業 集落排水処理施設	分流式（污水）	回分式活性汚泥	218.7 m ³	平成 11 年度	21 年
萱橋地区農業集落排 水処理施設	分流式（污水）	連続流入 間欠ばっ気	367.2 m ³	平成 14 年度	18 年
小葉・大本地区農業 集落排水処理施設	分流式（污水）	連続流入 間欠ばっ気	537.3 m ³	平成 15 年度	17 年
延島地区農業集落排 水処理施設	分流式（污水）	連続流入 間欠ばっ気	449.0 m ³	平成 17 年度	15 年
福良地区農業集落排 水処理施設	分流式（污水）	連続流入 間欠ばっ気	851.0 m ³	平成 19 年度	13 年
小山市東部地区農業 集落排水処理施設	分流式（污水）	連続流入 間欠ばっ気	981.0 m ³	平成 21 年度	11 年
豊田北東部地区農業 集落排水処理施設	分流式（污水）	連続流入 間欠ばっ気	422.0 m ³	平成 24 年度	8 年

(2) 法適・非適の区分

本市の公共下水道事業、農業集落排水事業は、平成 31 年 4 月 1 日より地方公営企業法の全部を適用しています。

(3) 処理区域内人口密度

本市の公共下水道、農業集落排水の処理区域内人口密度は次に示すとおりです。

表 1-7 処理区域内人口密度

事業	処理区域面積	処理区域内人口	処理区域内人口密度
公共下水道	2,357ha	110,822 人	47 人/ha
農業集落排水	644ha	13,265 人	21 人/ha

(4) 処理区または地区数・処理場数・流域下水道等への接続の有無

本市の公共下水道は、単独公共下水道で事業を行っている小山処理区、扶桑処理区及び流域関連公共下水道で事業を行っている渡良瀬川下流流域下水道関連公共下水道(思川処理区)の3処理区があり、2か所に処理場があります。農業集落排水は14地区あり、14か所に処理場があります。

表 1-8 処理区または地区数・処理場数

事業	処理区または地区数	処理場数
公共下水道	3 処理区 単独公共下水道(小山処理区) 単独公共下水道(扶桑処理区) 渡良瀬川下流流域関連公共下水道(思川処理区)	2 か所 (小山処理区、 扶桑処理区)
農業集落排水	14 地区 (鏡地区、中河原地区、生井地区、向野本田地区、上梁地区、中島地区、大行寺地区、武井・高松地区、萱橋地区、大本・小栗地区、延島地区、福良地区、東部地区、豊田北東部地区)	14 か所

(5) 広域化・共同化・最適化実施状況

栃木県内の各下水処理場で発生する脱水汚泥等を集約、処理し、資源として有効活用する施設として、県と市町の共同で下水道資源化工場を整備(平成14年度供用開始)し、県に建設及び維持管理を事務委託しています。

1-1-2 使用料

本市の下水道使用料は、公共下水道事業と農業集落排水事業で同一の料金を設定しており、表 1-9 に示す通り基本料金(0 m³)と汚水量に応じた従量制、さらには汚水量の増加に応じて従量料金を変動させる累進制を採用しています。使用料対象経費は、汚水処理費の維持管理費全部と資本費の一部となっており、資産維持費は含まれておりません。直近の料金改定は平成 29 年度に実施しており、基本料金に係る基本汚水量(10 m³)を廃止し、1 m³から従量制を採用することで、節水世帯や少量世帯に配慮した料金体系とする、平均 1.5%のマイナス改定を行いました。

表 1-9 下水道使用料 単価表(税抜き)

種別	基本料金	従量料金	
		汚水量	金額(1m ³ につき)
一般用	940 円	10m ³ まで	10 円
		10m ³ を超え 20m ³ まで	105 円
		20m ³ を超え 50m ³ まで	114 円
		50m ³ を超え 100m ³ まで	123 円
		100m ³ を超え 500m ³ まで	132 円
		500m ³ を超えるもの	142 円
浴場用	4,761 円	100m ³ まで	—
		100m ³ を超えるもの	47 円

※20 m³あたりの使用料 2,090 円

汚水量の算定は、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに、水道水を使用している場合は水道水の使用量を汚水の排水量として算定、井戸水のみを使用している一般家庭の場合は表 1-10 に示す認定水量で算定します。水道水と井戸水を併用して使用している場合は、水道水と井戸水のどちらか多い方の使用量で算定します。井戸水を使用している事業所等は、量水器を設置して排水量を計測します。

表 1-10 井戸水認定水量(一般家庭)

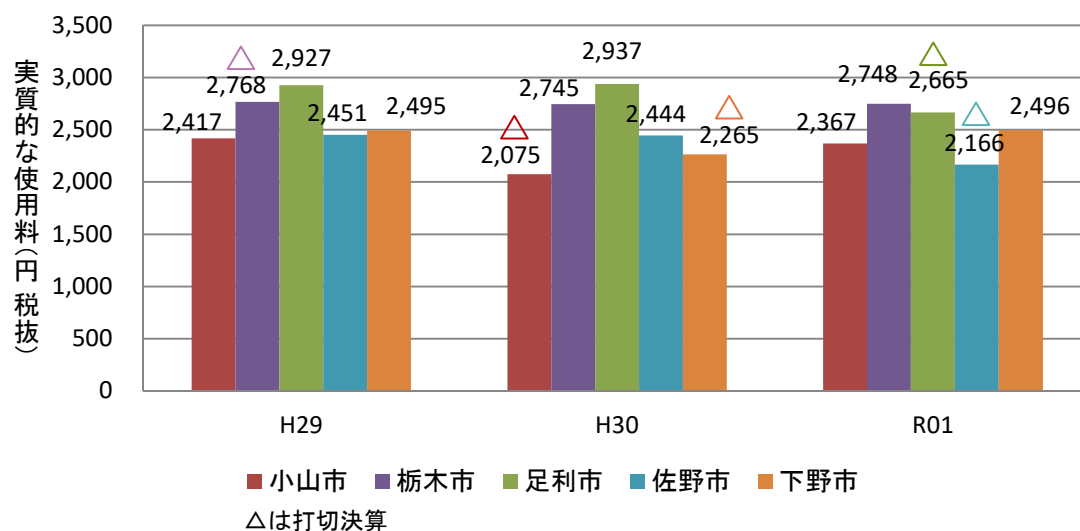
使用人数(人)	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
認定水量(m ³)	6 m ³	12 m ³	18 m ³	24 m ³	30 m ³

令和元年度における汚水処理費(維持管理費+資本費)に対する使用料の割合(経費回収率)は、公共下水道で 78.9%、農業集落排水で 51.0%であり、使用料不足分は、一般会計からの基準外繰入金や資本費平準化債の借入れ等により補てんしています。

図 1-6、図 1-7 には、本市の過去 3 年度分の実質的な使用料(20 m³あたり※)及び近隣市(栃木市、足利市、佐野市、下野市)との比較を示しています。総務省は、継続して安定した下水道事業経営を行うための使用料基準を 3,000 円/20 m³としています。本市は法適用前から基準に達しておらず、他市と比較しても使用料が低いことが分かります。

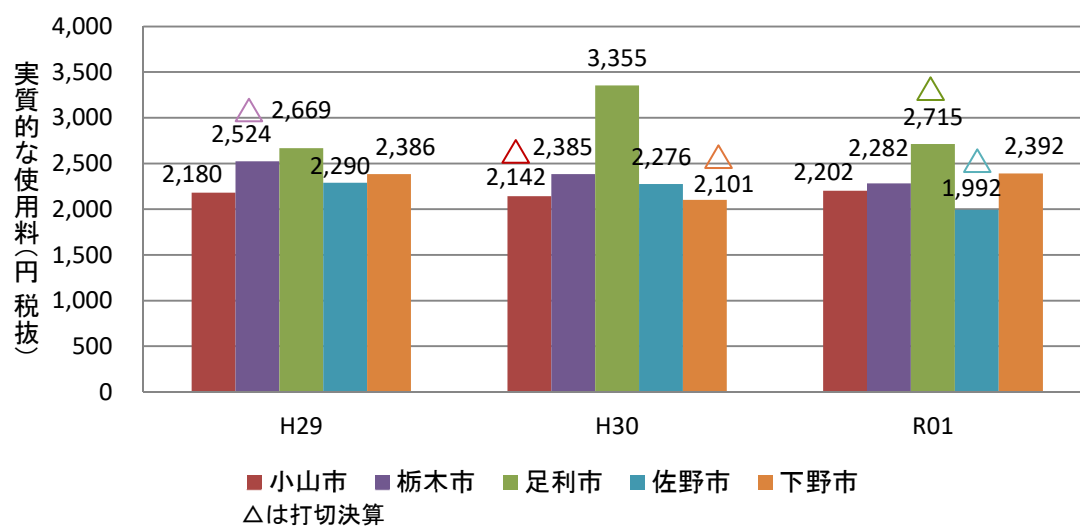
なお、各市とも、法適用に際して打切り決算を行った年度は使用料が小さくなっています。

※実質的な使用料(20 m³あたり) 使用料収入(円)/有収水量(m³)×20(m³)



出典:「決算統計」

図 1-6 近隣市の実質的な使用料(20 m³あたり)の推移(公共下水道)



出典:「決算統計」

図 1-7 近隣市の実質的な使用料(20 m³あたり)の推移(農業集落排水)

(1) 部門別職員数

部門別職員数は、次に示すとおりです。下水道事業に係る職員としては、上下水道総務課で5名、上下水道施設課が18名です。

今後、未普及対策事業の推進、浸水対策・地震対策、老朽化対策、施設の老朽化に伴う維持管理作業の増加、健全な事業経営に向けた適正な下水道使用料水準の検討等、現状以上の業務量となることから、下水道事業を適正に運営していくために、業務の効率化、組織の見直し、必要な定数管理等を行っていきます。

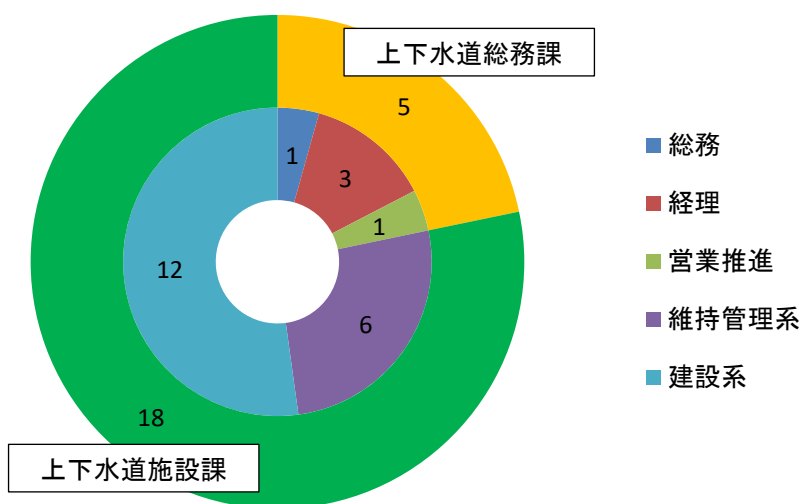


図 1-8 部門別職員数

(2) 事業運営組織

平成31年4月1日の地方公営企業法適用時に水道事業との統合による組織改編が行われ、現在、下水道事業は「建設水道部」の、「上下水道総務課」、「上下水道施設課」で執り行っています。

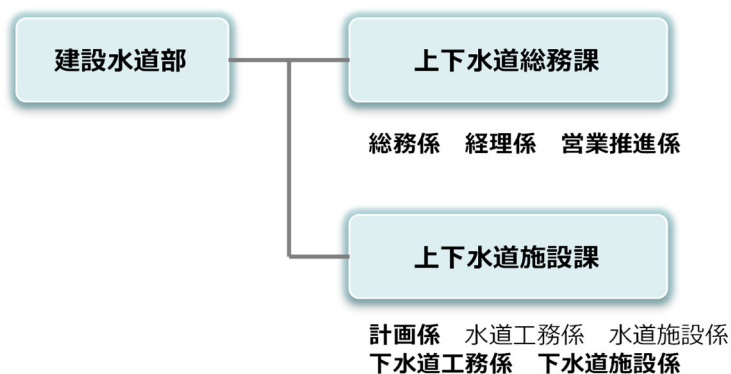


図 1-9 組織図

1-2 民間活力の活用等

1-2-1 民間活用の状況

(1) 民間委託

処理場及びポンプ場の維持管理業務について、長期継続契約により民間委託しています。窓口業務においては、料金徴収業務について水道事業へ委任(公共:平成10年度～、農集:令和元年度～)しており、受益者負担金、排水設備受付等を令和2年度より料金徴収受託業者へ委託しています。

(2) 指定管理者制度

本市では該当ありません。

(3) PPP・PFI

「小山水処理センター汚泥処理・有効利用施設整備及び運営事業」(事業予定期間:令和3年度～令和25年度、運営期間:令和6年度より20年)。公共下水道の小山水処理センターの供用開始以来、改築を行っていない汚泥消化施設において、施設の改築、全量汚泥消化の導入に伴う関連施設の新設・増設、消化ガス発電施設、汚泥燃料化施設の新設等を実施するため、汚泥処理施設全体を事業範囲とするPFI事業の導入を進め、現在、事業者選定を行っています。

1-2-2 資産活用の状況

(1) エネルギー利用

「小山水処理センター汚泥処理・有効利用施設整備及び運営事業」において、発生した消化ガスを発電施設及び燃料化施設の燃料として利用し、新エネルギーの創出を図ります。

(2) 土地・施設等利用(未利用土地、施設活用等)

本市では該当ありません。

1-3 経営比較分析表を活用した現状分析

令和元年度の経営状況について、経営指標を活用し他の団体と比較、分析を行った「経営比較分析表(令和元年度決算)」は別紙1のとおりです。

- ・公共下水道事業 P33
- ・農業集落排水事業 P34

第2章 将来の事業環境

2-1 処理区域内人口の予測

2-1-1 総人口

総人口の推計値は、「第2次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和2年3月 小山市人口ビジョン編」(以下小山市人口ビジョンとする)における将来人口推計値を採用しています。

「日本の地域別将来推計人口-平成27(2015)～57(2045)年-平成30年推計 国立社会保障・人口問題研究所」(以下社人研データとする)の推計値では、令和2年度をピークに減少していくことが予想されており、令和12年度には164,777人、令和22年度では157,459人となっています。社人研データは、「国勢調査」による平成27年10月1日現在、市区町村別、男女・年齢(5歳階級)別人口(外国人を含む総人口)を基準として、生存率や移動率等から5年単位で将来人口を推計しています。

小山市人口ビジョンでは、これまでの総人口推移、年齢区分別人口、男女別人口、人口動態、出生率の推移を分析し、社人研データの推計値をベースに、雇用の確保、子育てできる環境づくり、移住定住の促進、健康で生きがいを持って暮らせる環境整備等、新たな時代に合った施策を総合的に推進し、将来人口の展望を示し市独自の人口推計を行っています。小山市人口ビジョンにおける、人口の将来展望としては、令和27年度に160,000人以上を確保、令和42年度では151,370人を確保できる見通しを立てており、同年度の社人研データの推計値と比較して、15,804人の増加を見込んでいます。本経営戦略の期間である令和12年度では、166,704人と想定されています。

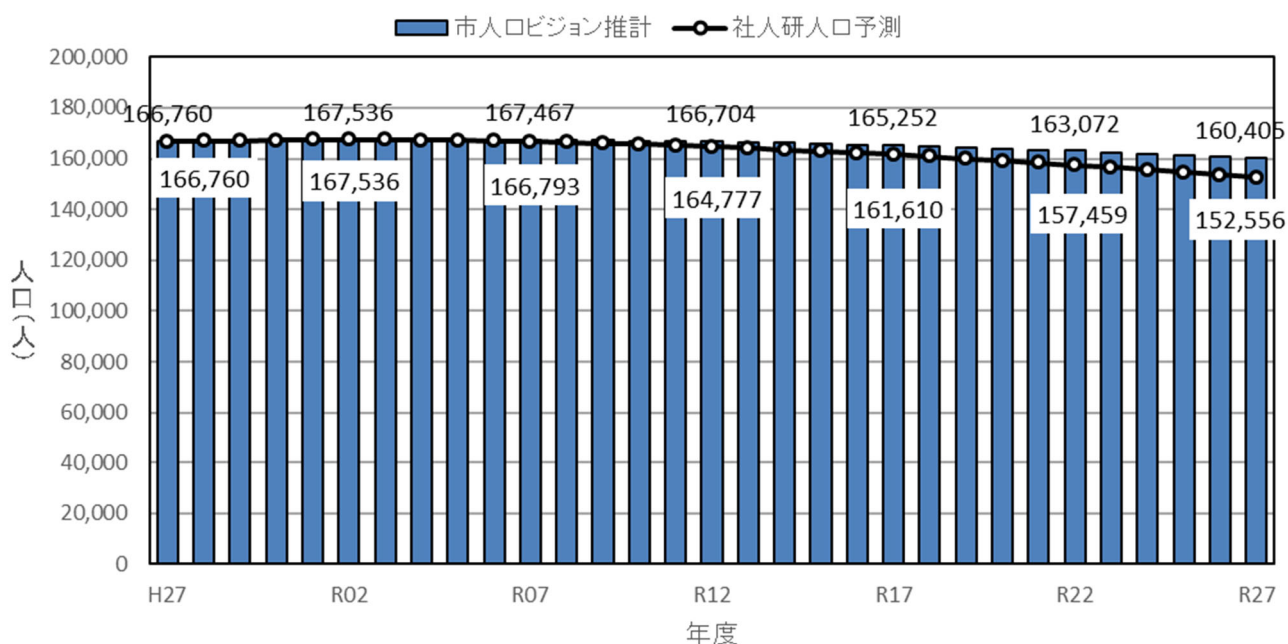


図 2-1 総人口の推計(小山市全体)

公共下水道、農業集落排水の人口の推計については、国土交通省 国土技術政策総合研究所 都市研究部 都市計画研究室より公開されている「小地域(町丁・字)を単位とした将来人口・世帯予測ツール」を用いています。なお、社人研データは市区町村単位、本ツールは小地域(町丁・字)単位の推計値であることから、総人口の推計値は、小地域(町丁・字)単位での社人研データによる推計値の比率で、小山市人口ビジョンの推計値を按分して算出しました。

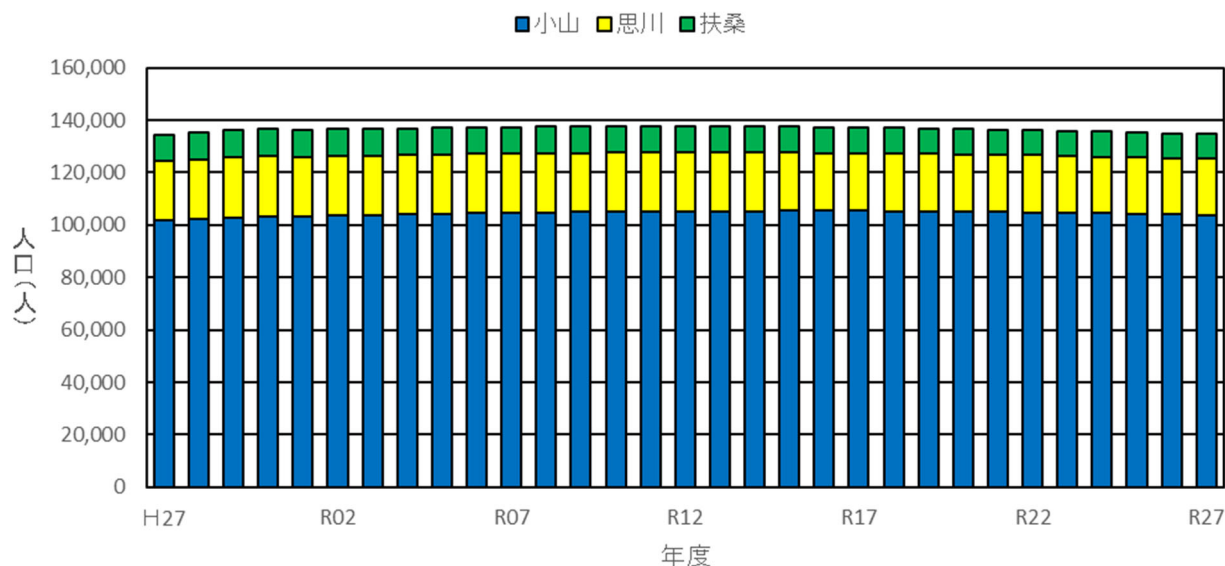


図 2-2 総人口の推計(公共下水道事業区域)

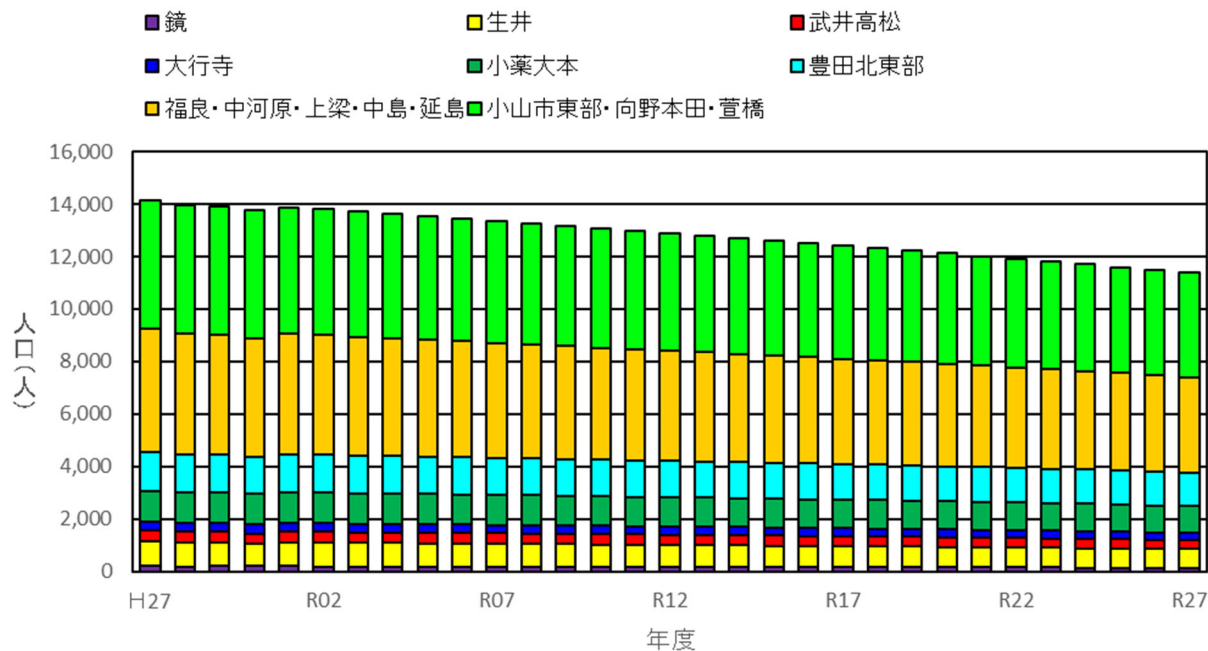


図 2-3 総人口の推計(農業集落排水事業区域)

2-1-2 処理人口

処理人口は、令和元年度末の実績値から公共下水道、農業集落排水それぞれの処理人口普及率を計算(処理区域内人口÷総人口)し、この処理人口普及率をそれぞれの区域の総人口に乘じることにより推計します。今後、整備を行う区域については、令和元年度の処理人口増加率(0.97%)を用いて整備区域の拡大による処理人口増加分を算出しています。

公共下水道の処理人口は、下水道未普及区域の整備を推進する令和12年度までは増加傾向の112,048人となりますが、その後は緩やかな減少傾向となります。

農業集落排水の処理人口は、今後新規整備の計画が無いことから、地区の人口の減少に応じて減少傾向となります。令和12年度では、12,601人と推計されます。

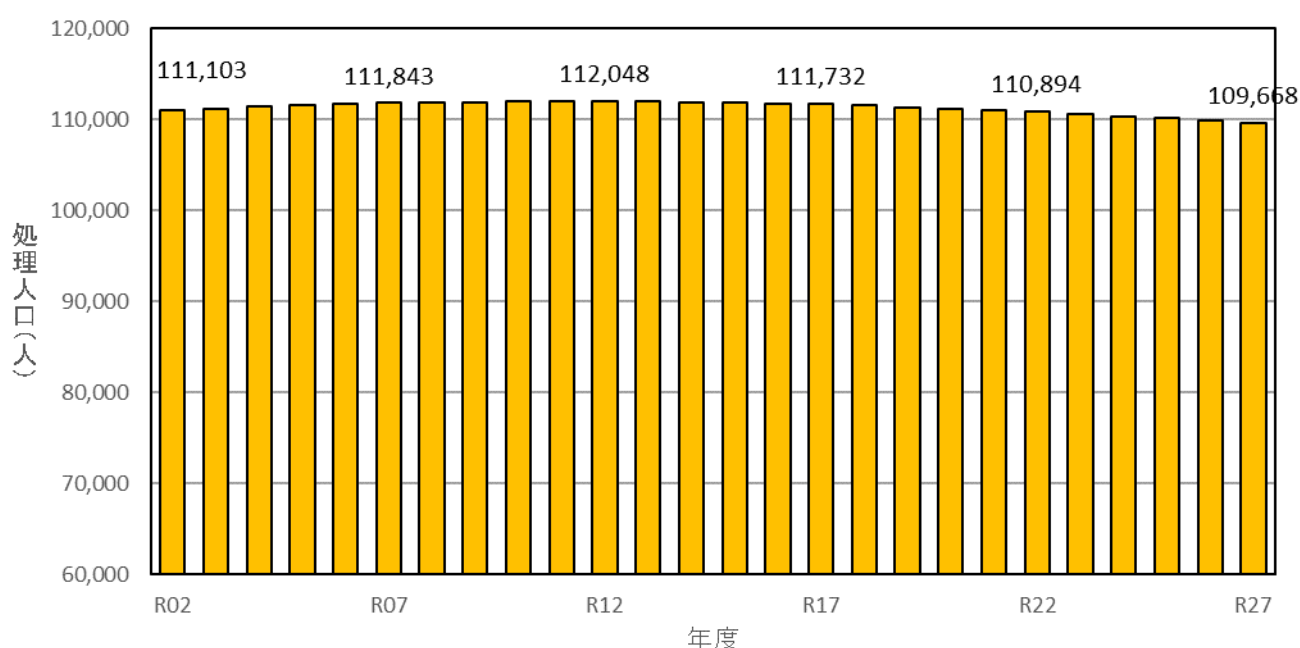


図 2-4 処理人口の推計(公共下水道事業区域)

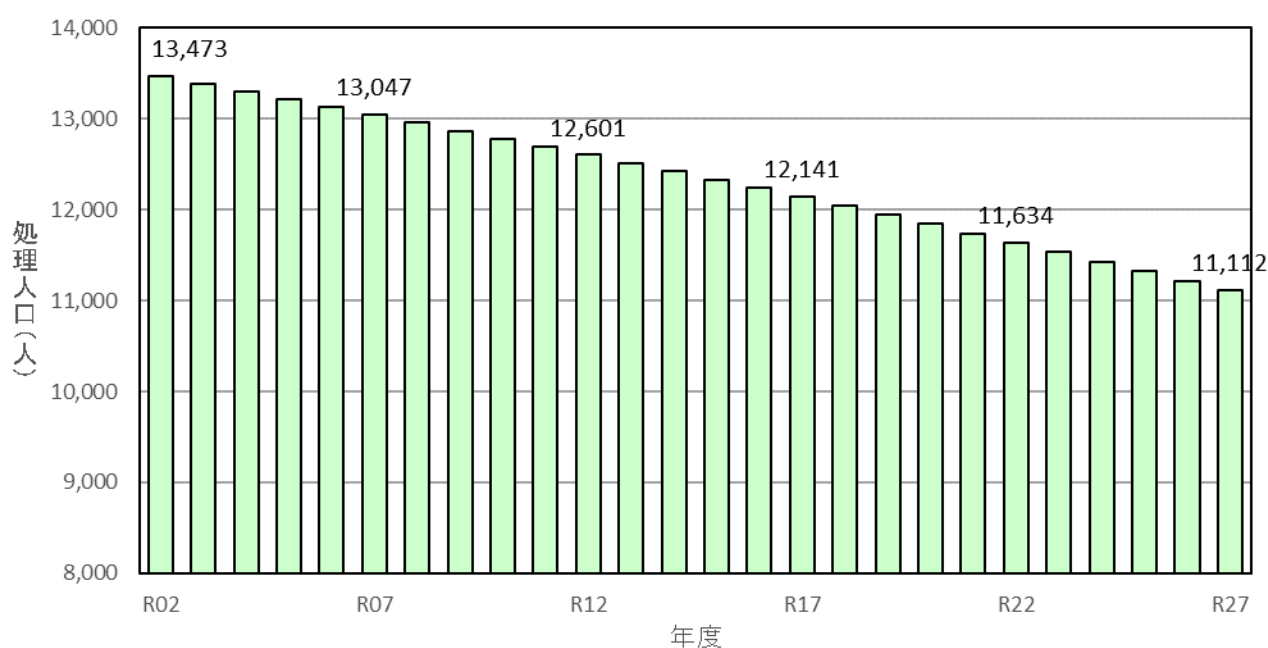


図 2-5 処理人口の推計(農業集落排水事業区域)

2-1-3 水洗化人口

水洗化人口の推計値は、令和元年度末の実績値から公共下水道、農業集落排水それぞれの水洗化率を計算(水洗化人口÷処理区域内人口)し、この水洗化率をそれぞれの区域の処理区域内人口に乗じることにより推計します。水洗化率は、令和元年度の実績値を各年度にスライドさせて使用し、将来向上することはありません。

公共下水道の水洗化人口は、下水道未普及区域の整備を推進する令和12年度までは増加傾向の101,274人となりますが、その後は緩やかな減少傾向となります。

農業集落排水の水洗化人口は、今後新規整備の計画が無く、新規接続が無いことから、地区の人口の減少に応じて減少傾向となります。令和12年度では、10,953人と推計されます。

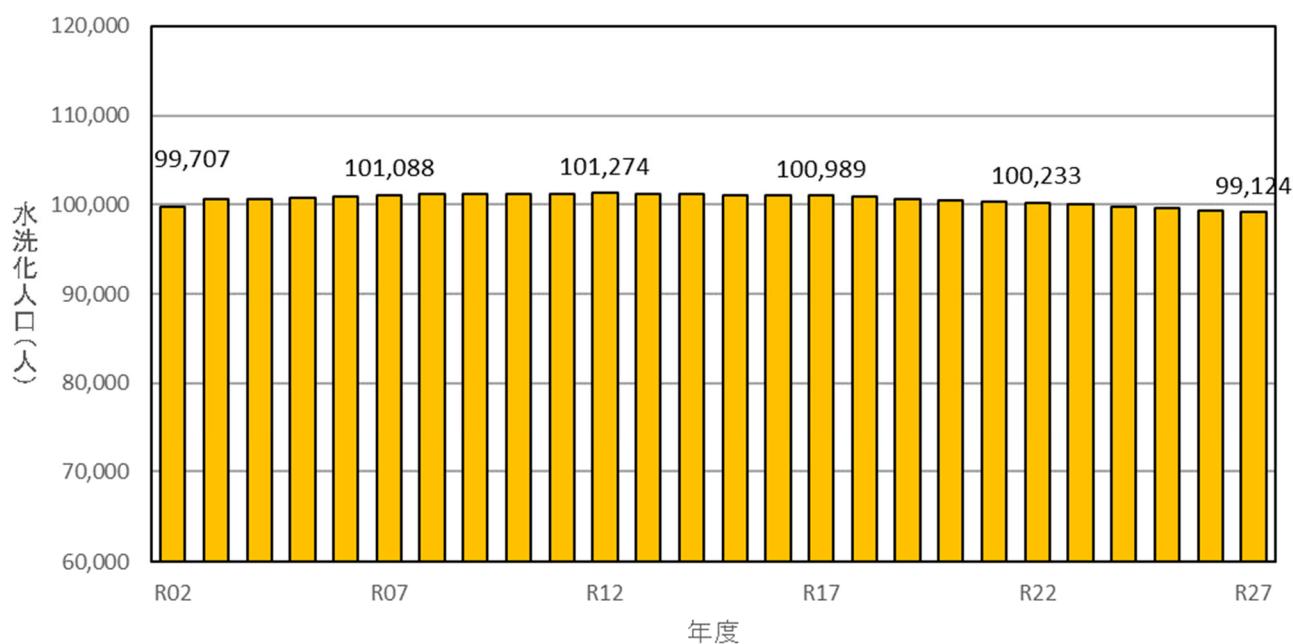


図 2-6 水洗化人口の推計(公共下水道事業区域)

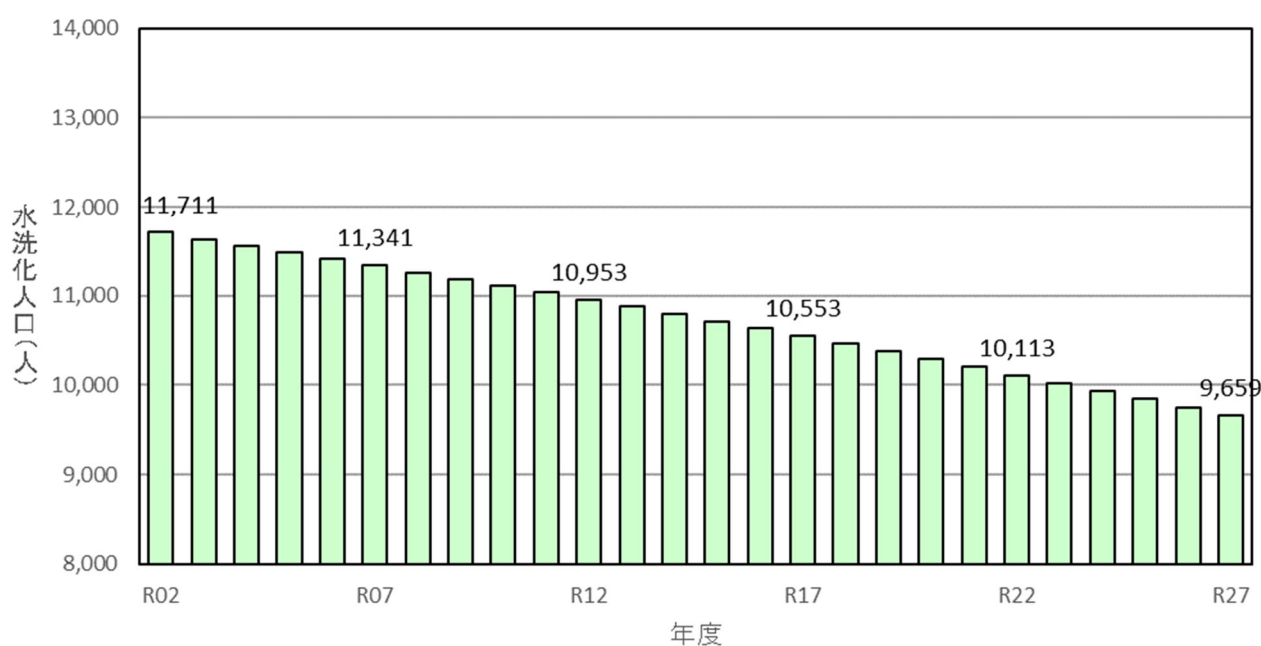


図 2-7 水洗化人口の推計(農業集落排水事業区域)

2-2 有収水量の予測

有収水量の推計値は、令和元年度における有収水量と水洗化人口の実績値より算定した有収水量原単位(有収水量原単位($\text{m}^3/\text{人}$) = 有収水量(m^3) ÷ 水洗化人口(人))に将来の水洗化人口推計値を乗じることによって算出しています。

公共下水道の有収水量は、下水道未普及区域の整備を推進する令和12年度までは増加傾向の11,459,153 m^3 となりますが、その後は緩やかな減少傾向となります。

農業集落排水の有収水量は、今後新規整備の計画が無く、新規接続が無いことから、水洗化人口の減少に応じて減少傾向となります。令和12年度では、787,575 m^3 と推計されます。

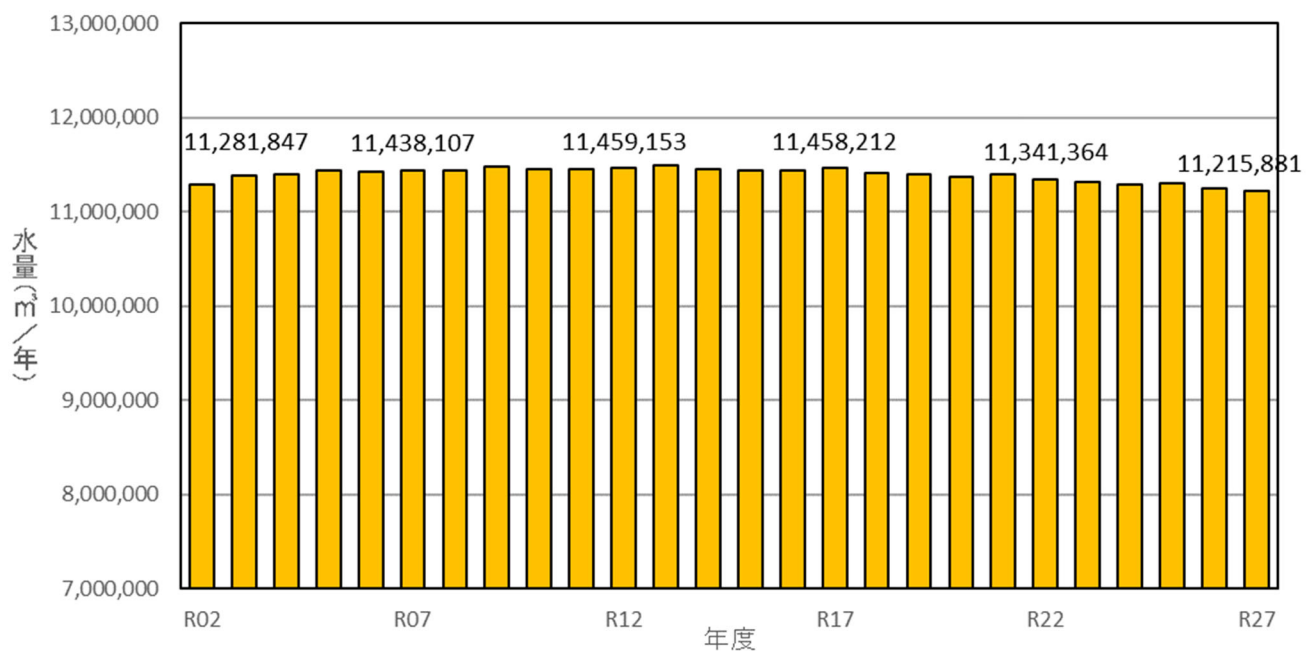


図 2-8 有収水量の推計(公共下水道事業区域)

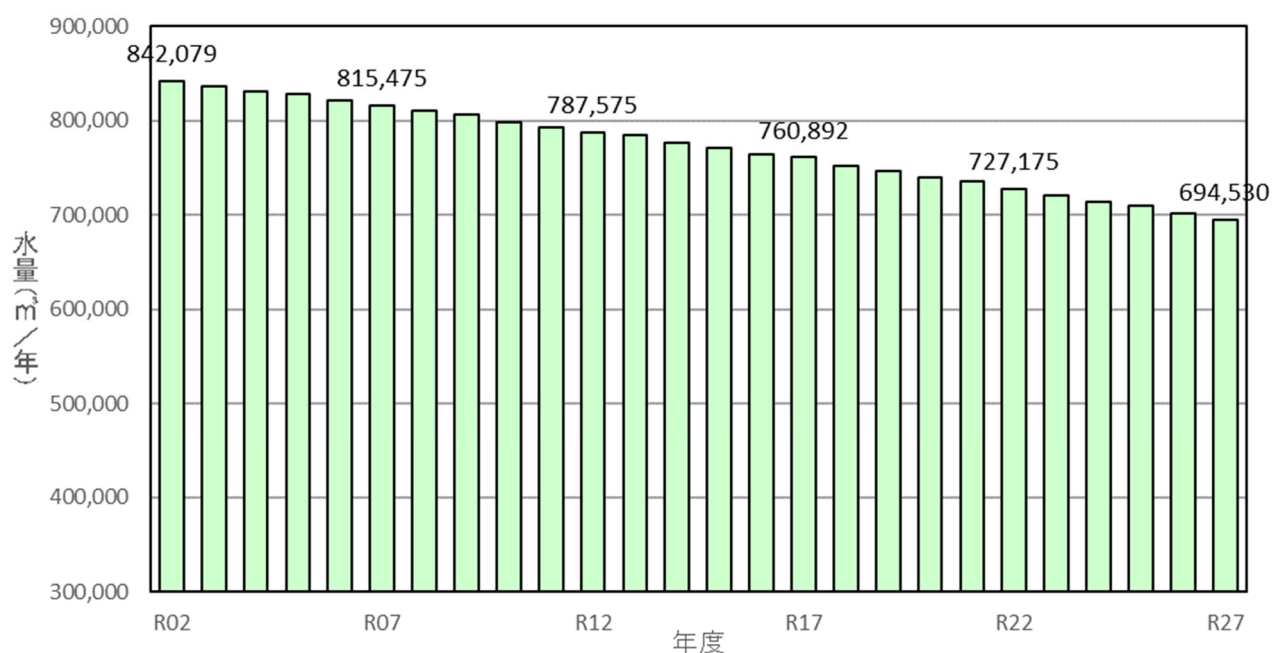


図 2-9 有収水量の推計(農業集落排水事業区域)

2-3 使用料収入の見通し

使用料は、令和元年度の使用料単価実績値を用いて推計しています。使用料単価は、公共下水道で 118 円/m³、農業集落排水で 110 円/m³です。

公共下水道の下水道使用料は、下水道未普及区域の整備を推進する令和 12 年度までは増加傾向の 1,352,180 千円となりますが、その後は緩やかな減少傾向となります。

農業集落排水の下水道使用料は、今後新規整備の計画が無く、新規接続が無いことから、水洗化人口の減少に応じて減少傾向となります。令和 12 年度では、87,027 千円と推計されます。

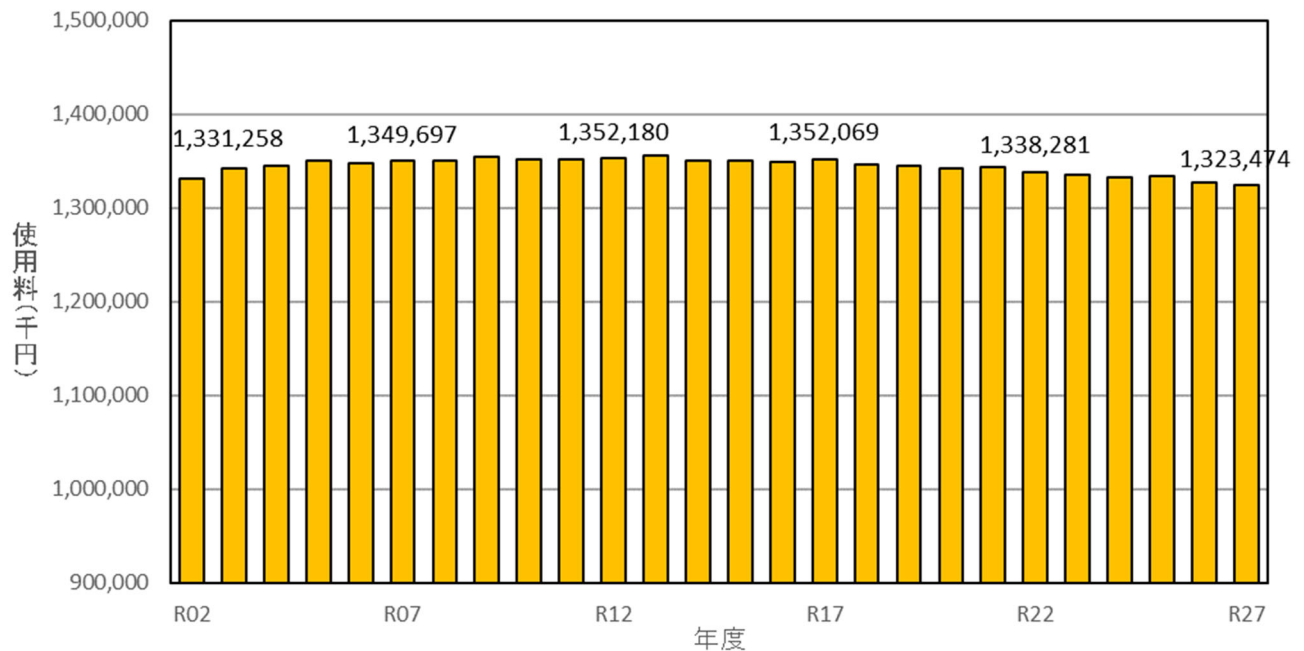


図 2-10 使用料収入の推計(公共下水道事業区域)

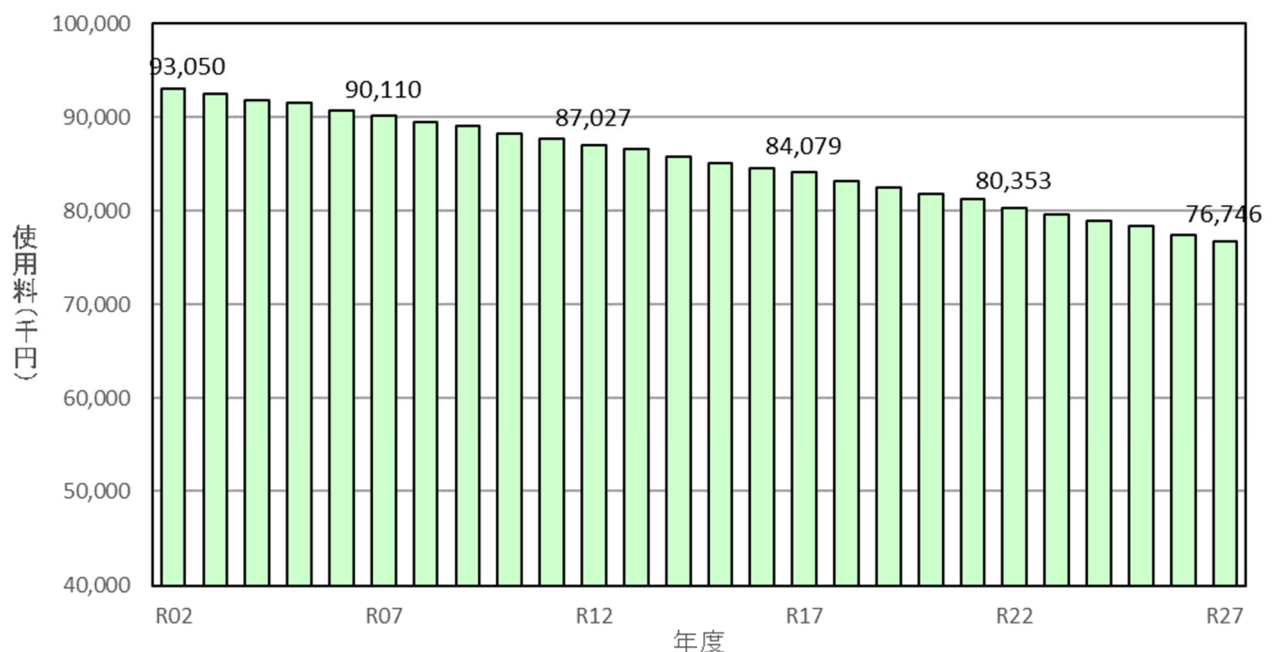


図 2-11 使用料収入の推計(農業集落排水事業区域)

2-4 施設の見通し

【公共下水道事業】

令和元年度末における下水道の整備状況(下水道管の布設状況)は、事業計画区域 2,919ha に対して整備完了は 2,364ha(整備率 81%)であり、今後も整備が必要な状況(未普及)となっています。

現有施設の改築については、長期的な改築費用の縮減及び平準化を図った公共下水道ストックマネジメント計画(平成 29 年度策定)に基づき、計画的に実施していきます。新增設については、改築費用とのバランスを図りながら適切な時期に実施していきます。

<管渠>

未普及解消事業の実施、及び令和 9 年度ごろから老朽管渠の改築工事を実施していきます。

<水処理センター>

小山水処理センターについては、供用開始から 44 年が経過し、公共下水道ストックマネジメント計画におけるリスクの高い受変電設備、自家発電設備、耐震工事等の改築事業を実施しており、令和 5 年度までを予定しています。また、老朽化の著しい汚泥消化施設においては、既存施設の改築、消化ガス発電施設、汚泥燃料化施設の新設等、汚泥処理施設全体を事業範囲とする PFI 事業を進めています(整備期間令和 3~5 年度、以降運営期間 20 年)。

さらに、流入量の増加に対応するため、令和 12 年度以降、水処理施設の増設を予定しています。

扶桑水処理センターについては、小山水処理センターの喫緊の改築事業完了後、公共下水道ストックマネジメント計画におけるリスクの高い老朽化施設より改築を実施していきます。

<ポンプ場>

現在、城南処理分区において、流入量の増加に伴う中継ポンプ場の建設を令和 4 年度まで事業実施中です。その後、駅南汚水中継ポンプ場の改築を令和 5 年度頃より予定しています。

<雨水施設>

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨で甚大な被害を受けた大行寺排水区において、浸水被害の軽減を図るため雨水管渠、雨水ポンプ場及び調整池の整備事業を令和 7 年度完成を目指し実施中です。

【農業集落排水事業】

令和元年度に策定した農業集落排水事業最適整備構想に基づき、費用の平準化を図りながら現有施設の機能保全を実施していきます。

<処理施設>

今後 20 年程度は農業集落排水事業最適整備構想に基づく機能保全計画を実施していきます。また、農業集落排水事業最適整備構想での検討結果をもとに施設の再編化(施設の統合、公共下水道への接続等)について令和 21 年度を目標開始年次とします。

2-5 組織の見通し

現在の下水道事業職員数は 23 名ですが、今後、前述のとおり現状以上の業務量となることから、職員の確保が重要であり、場合によっては、民間事業者のノウハウを活かした方式も考慮する必要があります。

第3章 経営の基本方針

「小山市生活排水処理計画」に基づき、経済・社会及び地域の実情に応じて、公共下水道・農業集落排水施設の整備及び更新を計画的かつ効果的に行い、公共用水域の水質保全を図るとともに、下水道事業の健全経営を目指します。

1. 安全・安心で快適な生活のための基盤整備

①汚水管渠の整備

公共下水道未普及解消事業として、市街化区域への汚水管の整備及びまちづくり事業の進捗に合わせた管渠の整備を計画的に推進します。

②雨水排水施設・管渠の整備

近年の「ゲリラ豪雨」などの大雨時、河川の高水位時の浸水被害軽減・解消のため、既存施設を最大限に活用した雨水排水施設と管渠の整備を進めます。

2. 良好な水環境と環境負荷の少ないまちの実現

①水洗化の促進

公共用水域の水質保全及び水辺環境の維持向上並びに下水道事業の経営改善のため、水洗化率向上に向けて普及啓発を行います。

②再生資源の有効活用

循環型社会に対応するため、公共下水道小山水処理センター汚泥処理施設改築時に併せて、消化ガス利活用施設及び汚泥の固形燃料化施設を新設し、資源の有効活用を図ります。

3. 低コストで最良のサービスを安定的に提供

①良質な下水道サービスの提供

公共下水道ストックマネジメント計画、農業集落排水事業最適整備構想を基本とした中長期的なマネジメントにより、施設ライフサイクルコストの削減や、事業費の平準化、予防保全型施設管理の実現を図ります。

②下水道経営の健全化

平成31年4月から公共下水道と農業集落排水に地方公営企業法の全部を適用し、また、一会計による処理を開始しました。今後は、複合的かつ包括的な事業運営を行うことで、これまで以上に経営の健全化に努めます。

第4章 投資・財政計画

4-1 投資・財政計画(収支計画)

計画期間内(今後 10 年間)の「投資・財政計画(収支計画)」は別紙 2 のとおりです。

- ・公共下水道事業 P35-36
- ・農業集落排水事業 P37-38

4-2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

策定に当たっての重点取り組み内容

重点取り組み内容	指標 (必要な事業費等)	基準年度 R 元	取り組み達成期間			
			R3～R12(当計画期間)			R13～R22 (次期計画期間)
			～R6	R7	～R12	
① 汚水未普及 解消事業の 早期実施	整備率 95% (事業費 81.8 億円)	81%	85%以上		95%	95%以上 及び市街地 以外の整備
② 経費回収率 の回復	経費回収率 100% (使用料単価≧ 汚水処理原価)	78.9%	80%台	90%台		100%以上 (≧当該期間の 汚水処理原価)
③ 自己資金の 確保	内部留保資金残高 13 億円	2.9 億円			13 億円	維持

①汚水未普及解消事業の早期実施

令和元年度末における下水道の整備状況(下水道管の布設状況)は、事業計画区域 2,919ha に対して整備完了は 2,364ha(整備率 81%)であり、555ha が今後、整備が必要な状況(未普及)となっています。

国はこの未普及解消事業に対し、令和 7 年度までに概ね完了させること(10 年概成・栃木県では概成を整備率 95%で設定しています)としており、その後は、国庫補助金の配分が大幅に減少することが予測されます。小山市においても、可能な限り国庫補助金を財源として整備していけるよう、本経営戦略において期間内での整備率 95%達成を目標とし、整備ペースを加速し実施していきます。

②経費回収率の回復

経費回収率とは、汚水処理に要した費用に対する使用料の回収率を表す指標をいい、次のように算出します。

$$\begin{aligned} \text{経費回収率} &= \text{使用料単価} / \text{汚水処理原価} \times 100 \\ &= (\text{使用料収入} / \text{汚水処理費} \times 100) \end{aligned}$$

使用料単価とは、使用料収入を有収水量で割った、1 m³あたりの使用料をいいます。(単位:円/m³)

汚水処理原価とは、汚水処理費を有収水量で割った、1 m³あたりの汚水処理に要した費用をいい、維持管理費と資本費(減価償却費+支払利息)に分けられます。(単位:円/m³)

公共下水道事業において、令和元年度決算における経費回収率は78.9%でしたが、計画期間内において安定して80%台を保ち、最終年次(R12)までに90%台へ回復することを目標とし、下水道使用料の見直し、汚水処理費の経費節減を図ります。

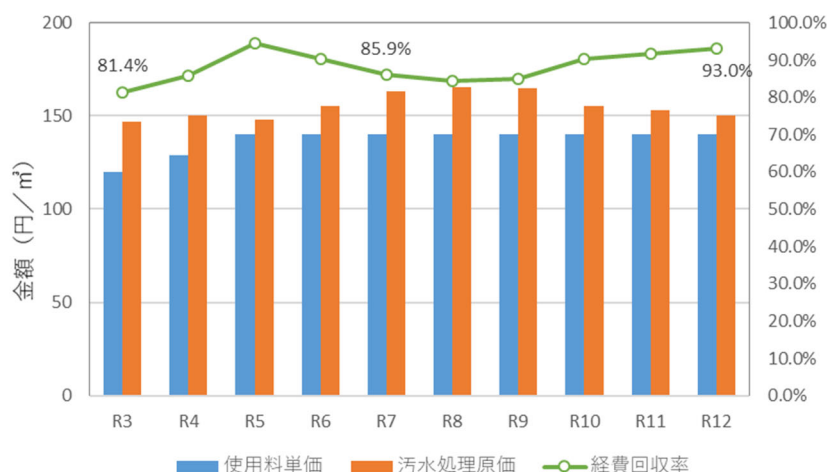


図 4-1 経費回収率の目標(公共下水道事業)

③自己資金(内部留保資金)の確保

内部留保資金は、損益勘定留保資金、積立金等企業内に留保される自己資金をいいます。

損益勘定留保資金は、減価償却費や資産減耗費を毎年度費用化しますが、現金支出を伴わないため現金が手元に残ります(長期前受金戻入控除後)。

積立金は決算で得られた利益剰余金を減債積立金や建設改良積立金などに積み立てたお金です。

これらは将来の投資資金や企業債償還元金に充てる財源とします。

通常、資本的収支の不足額に対し、過年度の損益勘定留保資金や積立金を取り崩して補てん財源に使用しますが、法適用初年度は内部留保資金残高を持たない状態からのスタートとなったため、令和元年度決算においては、補てん財源のほとんどを当年度の損益勘定留保資金で賄いました。利益剰余金は全額減債積立金に積み立てましたが、次年度にはすぐに取り崩して使用しなければならず、現在の使用料収入ではこの繰り返しで残高が増えていきません。

安定した資金を備えて事業運営し、また、将来の投資資金を確保するため、使用料の見直しによる収入確保や一般会計繰入金等の活用、経費削減や経営改善に努め、計画期間において13億円程度の内部留保資金の確保に努めます。

計画最終年次(R12)目標額 13億円程度

①一年間の運転資金としての確保

②災害時の備えとしての確保

4-2-1 収支計画のうち投資についての説明

(1) 建設改良費

【公共下水道事業】

重点取り組み内容で示したとおり、汚水未普及解消事業について整備ペースを加速し、未整備区域の整備を促進していきます。

現有施設の改築についても、長期的な改築費用の縮減及び平準化を図った公共下水道ストックマネジメント計画(平成 29 年度策定)に基づき、計画的に実施していきます。

小山水処理センター改築事業、城南中継ポンプ場建設、PFI 事業による汚泥施設などの大型事業が集中する令和 3～5 年度にかけて事業量が増加します(但し PFI 事業は財源が全て国庫補助金)。

＜水処理センター＞

- ・小山水処理センター改築事業(受変電設備、自家発電設備、耐震工事等)(～R5)

＜ポンプ場＞

- ・城南処理分区中継ポンプ場建設事業(～R4)

＜管渠＞

- ・未普及解消事業(～R12)、老朽管渠改築事業(R9～)

＜雨水施設＞

- ・大行寺排水区雨水管渠、雨水ポンプ場及び調整池整備事業(～R7)

＜PFI事業＞

- ・「小山水処理センター汚泥処理・有効活用施設整備及び運営事業」施設整備に係るサービス購入料
老朽化の著しい汚泥消化施設において、既存施設の改築、消化ガス発電施設、汚泥燃料化施設の新設等、汚泥処理施設全体を事業範囲とする PFI 事業を導入します。PFI 事業者には整備に係る費用をサービス購入料として支出しますが、施設の整備期間(R3～R5)においては、出来高に応じた国庫補助金に該当する金額のみを支出(支出額＝国庫補助金)するため、初期投資額が抑制されます。残額は、施設引渡し後、運営期間(R6～R25)に割賦払いします。

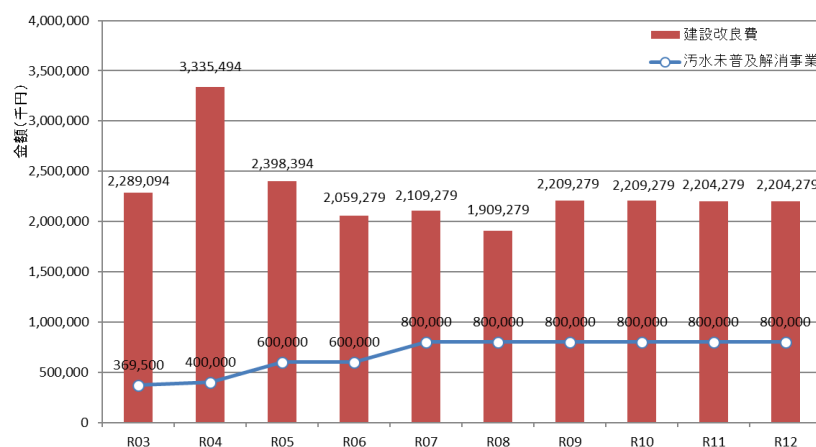


図 4-2 建設改良費の将来推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

処理場の施設・設備の機能保全を実施し、令和 9 年度以降機械電気設備の更新を迎え事業量が増加します。

＜処理施設＞

今後 20 年程度は農業集落排水事業最適整備構想に基づく機能保全計画を実施していきます。

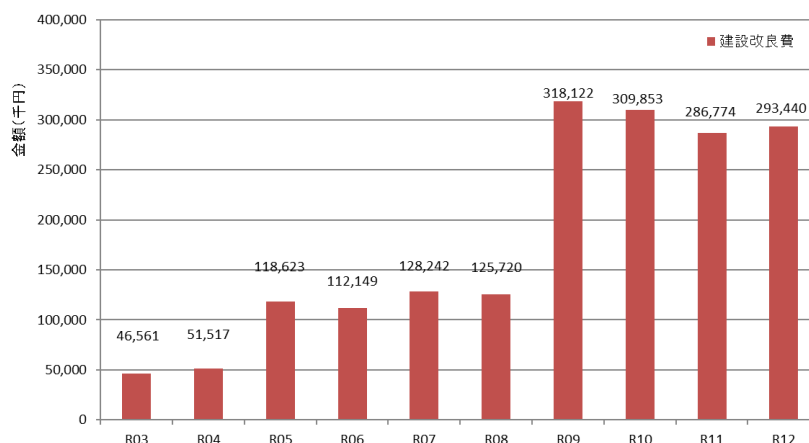


図 4-3 建設改良費の将来推移(農業集落排水事業)

(2) 企業債償還金

【公共下水道事業】

公共下水道事業は、供用開始から 44 年が経過し、過年度に借入を行った企業債の償還は現在も継続しており、令和 3・4 年度にピークを迎えます。農業集落排水事業は、供用開始から 34 年が経過し、企業債の償還は令和 4～7 年度にピークを迎えます。下水道事業全体で新規企業債の借入額が償還額を超えないようにしているため、企業債残高は順調に減少する見込みです。

＜新規企業債の算入方法＞

建設改良事業債は全額金融機構等政府資金とし、据置 5 年、償還期間は処理場・ポンプ場等は 30 年、管渠等は 40 年で算出

準建設改良事業債、これに伴う借換債は民間資金とし、資本費平準化債 20 年・特別措置分 15 年で算出

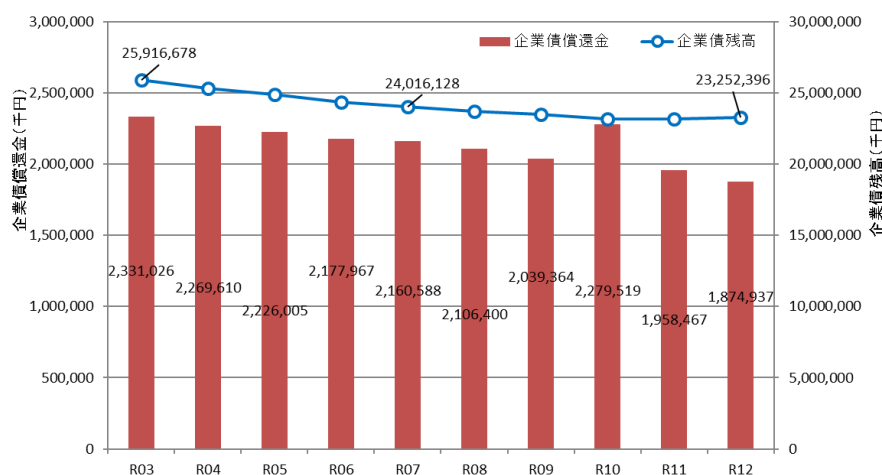


図 4-4 企業債償還金・企業債残高の将来推移(公共下水道事業)

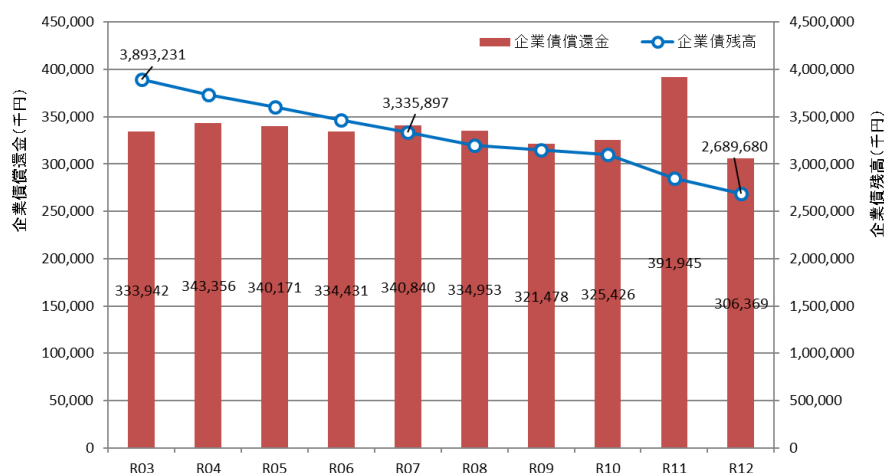


図 4-5 企業債償還金・企業債残高の将来推移(農業集落排水事業)

4-2-2 収支計画のうち財源についての説明

(1) 資本的収入

【公共下水道事業】

建設改良費の財源は、企業債、国庫補助金、工事負担金(受益者負担金(分担金))であり、建設事業の内容に応じて、現行の制度のもと算定して計上しています。令和3～5年度は小山水処理センター汚泥処理施設のPFI事業による国庫補助金が増加します。資本費平準化債は、過年度借入の企業債償還金の原資の一部として使用します。

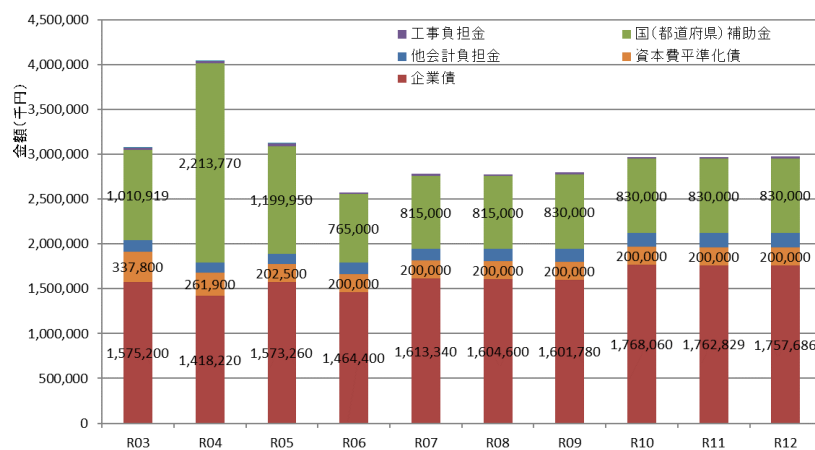


図 4-6 資本的収入の将来推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

建設改良費の主な財源は、企業債、国庫補助金であり、建設事業の内容に応じて、現行の制度のもと算定して計上しています。令和9年度以降、機械電気設備の更新を実施予定のため国庫補助金、企業債が増加します。資本費平準化債は、過年度借入の企業債償還金の原資の一部として使用します。

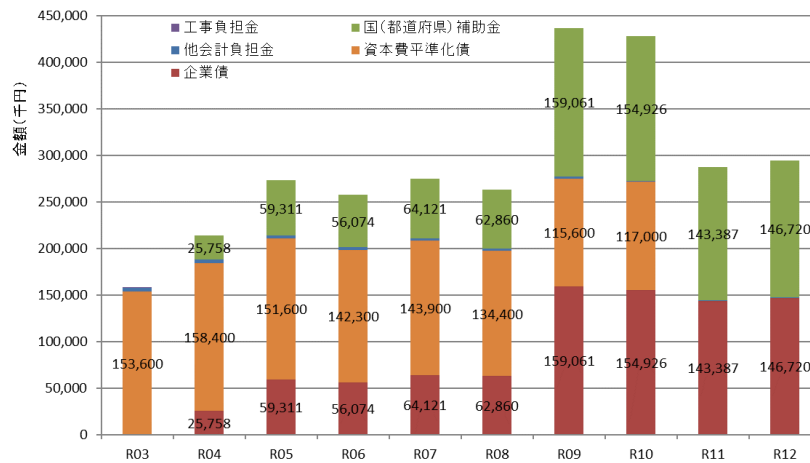


図 4-7 資本的収入の将来推移(農業集落排水事業)

(2) 使用料

【公共下水道事業】

下水道に係る費用は、「雨水公費、汚水私費」の原則に基づき、後者の汚水処理費(維持管理費＋資本費)に係る経費は、サービスの提供を受ける受益者から回収する使用料にて賄うことが原則(独立採算制の原則)とされています。

P9で示したように、令和元年度決算において経費回収率(汚水処理費に対する使用料の割合)が78.9%と低い水準にあり、使用料不足分を、一般会計からの基準外繰入金や資本費平準化債の借入れ等により補てんしています。小山市はこの状況が長年続いており、一般会計の財政を圧迫しています。

一般会計に依存した状態が続くことは、独立採算制の原則に反するほか、公共下水道事業を使用しない市民からの税金を使用していることとなるため、使用料の見直しを図る必要があります。本来は経費回収率100%があるべき姿ですが、大幅な値上げは市民の大きな負担となることから、使用料の段階的な値上げによる増額を見込みます。不足分は、経費削減や経営改善に努め、原価の抑制を図るとともに、資本費平準化債等を引き続き活用していきます。

料金体系は具体的な改定見直時に検討します。

また、P21で示したように汚水未普及解消事業の拡大により、有収水量の増加が見込まれ使用料収入も増加が見込まれます。

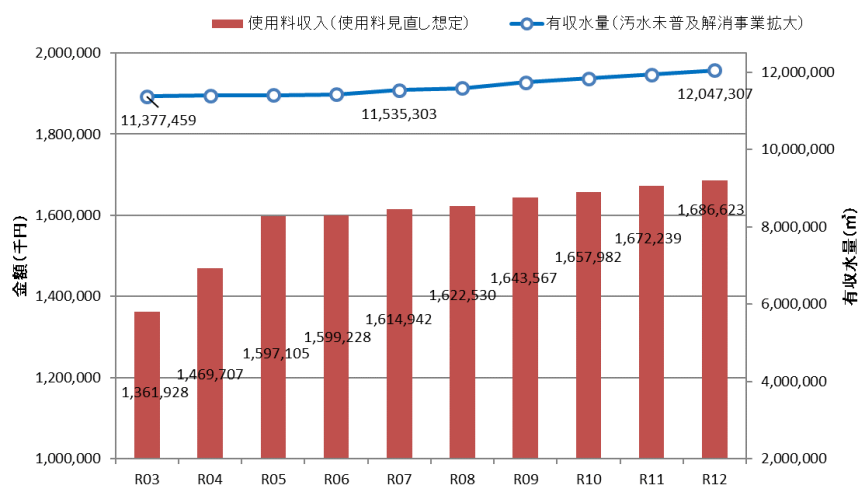


図 4-8 使用料収入の将来推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

農業集落排水事業についても、汚水処理費を使用料で賄うことが原則とされていますが、P9 で示したように、令和元年度決算において経費回収率が 51.0%と公共下水道事業よりさらに低い水準にあります。

農業集落排水事業は、今後新規接続がなく、水洗化人口の減少に応じて使用料収入はさらなる減少が見込まれます。現状では公共下水道事業の使用料の見直しを図る際に引き上げられる増加分を反映し、当面は一般会計からの基準外繰入金や資本費平準化債の借入れ等により補てんすることとなります。

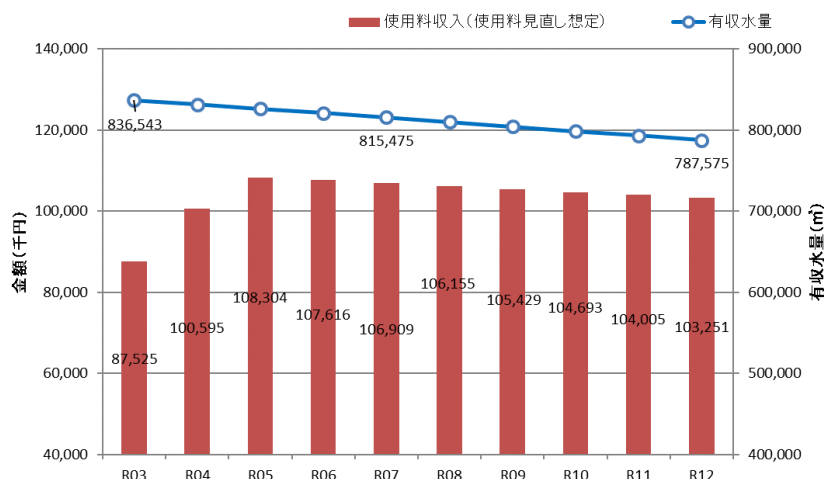


図 4-9 使用料収入の将来推移（農業集落排水事業）

(3) 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、「雨水公費、汚水私費」の原則に基づく雨水処理負担金や、適正な使用料(3,000 円/20 m³)を賦課しても回収することが困難な分とされる分流式下水道等に要する経費など、総務省が、一般会計が負担すべき経費の基準を設けており、これを基準内繰入金と呼びます。

一方で、基準に基づき区分された使用料対象経費(汚水処理費)に対して、使用料不足分を補てんしている分を基準外繰入金と呼びます。小山市は、この状況が長年続いており、一般会計の財政を圧迫しています。

前項の使用料見直しを考慮し、一般会計からの基準外繰入金については経営状況を見ながら段階的に減額していきます。計画初年度(R3)と比較して最終年次には約 3 億円、期間内総額で約 15 億円の削減を目指します。

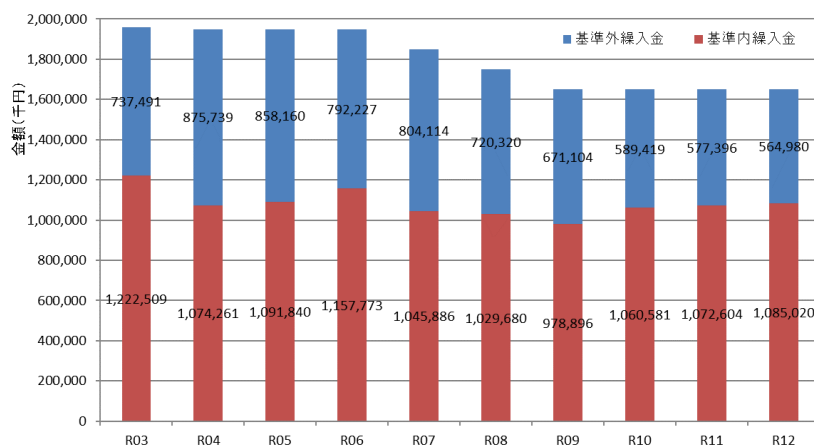


図 4-10 一般会計繰入金の将来推移（公共下水道事業＋農業集落排水事業）

4-2-3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) PFI事業

「小山水処理センター汚泥処理・有効利用施設整備及び運営事業」(事業予定期間:令和3年度～令和25年度、運営期間:令和6年度より20年)

令和6年度より上記事業が供用開始されることにより、小山水処理センター汚泥処理施設における効率的な運営を実施していきます。令和6年度から20年間、PFI事業者に対し、維持管理・運営業務に係る費用をサービス購入料として支出します。

(2) 職員給与費

公共下水道事業、農業集落排水事業共に、収益的支出に係る職員給与費については、令和2年度の予算額を横ばいで推移させて計上しています。

(3) 動力費、修繕費、その他(工事請負費、委託費等)

【公共下水道事業】

令和2年度の予算額を基に、小山水処理センター汚泥処理施設で実施するPFI事業、城南処理分区の中継ポンプ場の建設の影響等を考慮して設定しています。

年間を通じて金額の大きい動力費については、処理場及び規模の大きいポンプ場において、電力の購入に際し入札を実施(R3分～)し、支出を最小限に抑えます。

PFI事業による汚泥処理施設の供用開始(R6以降)に伴い、脱水汚泥収集運搬・処分委託費が削減されます(栃木県下水道資源化工場搬出を除く)。

【農業集落排水事業】

令和2年度の予算額を基に、最適整備構想に基づく設備更新等を考慮して設定しています。

動力費については、処理施設において、電力の購入に際し入札を実施(R3分～)し、支出を最小限に抑えます。

(4) 減価償却費

減価償却費は、過年度取得資産の推計値と将来投資で取得した資産における推計値の合算額です。将来投資での取得資産の計算条件は以下のとおりです。

表 4-1 減価償却計算条件

項目	設定内容
償却方法	定額法
残存価額	有形固定資産:取得価額の10%、無形固定資産:取得価額の0%
償却限度額	有形固定資産:取得価額の5%、無形固定資産:取得価額の0%
主な耐用年数	建物 13～50年、構築物 38～50年、機械及び装置 8～20年 工具、器具及び備品 5～8年、流域下水道施設利用権 35年

(5) 支払利息

過年度に借入れた企業債の支払利息に、新規借入の利息を加算して算出しています。過去に借入れた高利率の企業債が償還終了を迎え、支払利息は減少傾向となります。

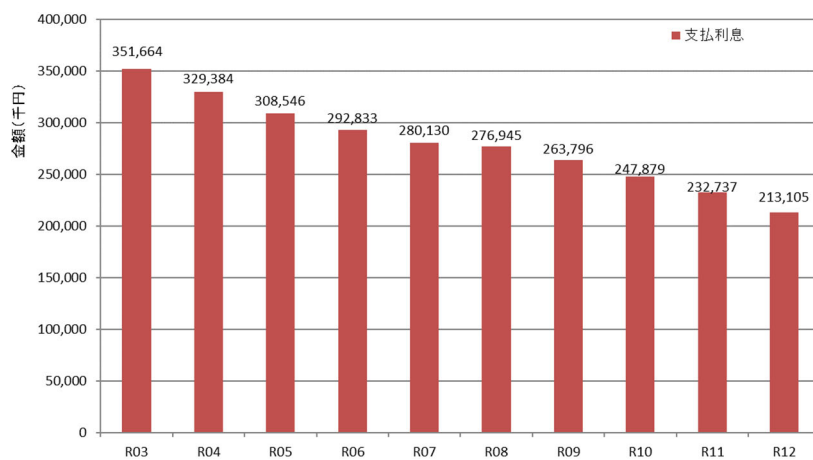


図 4-11 支払利息の将来推移(公共下水道事業)

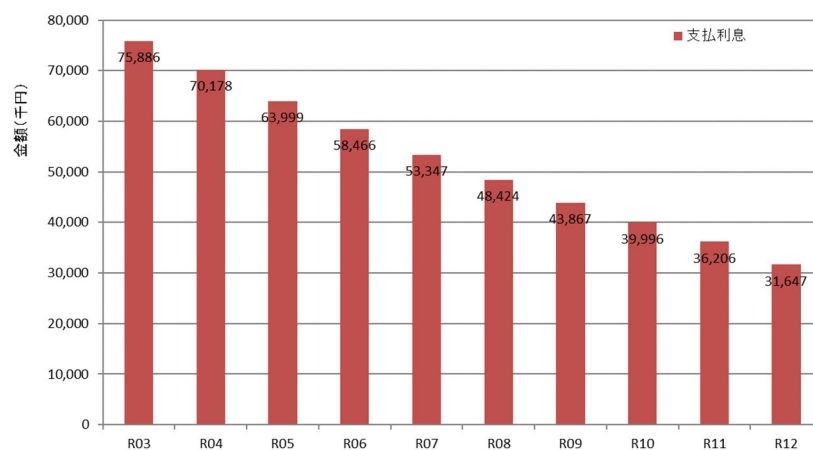


図 4-12 支払利息の将来推移(農業集落排水事業)

4-3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取り組みや今後検討予定の 取り組みの概要

4-3-1 今後の投資についての考え方・検討状況

(1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

職員数の減少による執行体制の脆弱化や既存ストックの大量更新期の到来等、汚水処理事業が抱える課題を踏まえ、持続可能な事業運営を推進するために、栃木県及び県内下水道事業と協力して以下の項目を検討し、令和4年度末までに広域化・共同化計画を策定します。

＜汚水処理施設の統廃合＞

公共下水道事業では、扶桑水処理センターの小山水処理センターへの接続や、行政を跨いだ処理施設間での統廃合について検討します。

令和元年度に策定した農業集落排水事業最適整備構想に基づき、施設の再編化(施設の統合、公共下水道への接続等)について令和21年度を目標開始年次として進めます。

＜維持管理の共同化＞

汚水処理施設やポンプ施設における運転監視・保守点検・物品購入・水質検査等維持管理業務において、近隣の自治体との共同発注を検討し、委託費の削減及び発注業務にかかる人件費の削減に努めます。

＜人材育成の共同化＞

PPP/PFI等民間のノウハウを活用する事業形態を国が推進する中、それらを監視・監督する専門的な知識を有する技術者を育成するため、共同で研修会等を実施し、技術水準の確保に努めます。

(2) 投資の平準化に関する事項

平成29年度策定の公共下水道ストックマネジメント計画並びに令和元年度策定の農業集落排水事業最適整備構想に基づき、リスク評価を踏まえた改築実施の優先順位付けを行うことにより、中・長期的な事業費の平準化に努めます。

(3) 民間活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)

今後本格化する污水管渠の更新事業において、限られた職員で効率的かつ迅速に事業を推進するため、PPP手法による管路包括事業の実施を検討します。

4-3-2 今後の財源についての考え方・検討状況

(1) 使用料の見直しに関する事項

今後、安定的に事業を継続していくために使用料見直しの検討をするにあたっては、使用者にとって公正妥当な料金体系(基本料金と従量料金の割合)となるよう適切に配慮し検討します。

(2) 資産活用による収入増加の取り組みについて

小山水処理センター汚泥処理施設で実施する PFI 事業において、創出される新エネルギー(発電による電気、製造固形燃料)を市に最も有利な方法で収入増加または支出抑制につながるよう活用します。

(3) その他の取り組み

＜水洗化率の向上＞

汚水未普及解消事業により公共下水道を新規に布設する際には、工事説明会の実施やパンフレット送付等により公共下水道への理解を求め、布設後の遅滞ない接続を促すことで、投資額の早期回収に努めます。

公共下水道供用開始区域及び農業集落排水処理施設区域内における未接続者に対しては、戸別訪問等による啓発を効果的に実施するほか、令和 2 年度より開始した「排水設備改造資金融資あっせん制度」の周知を行うことで、水洗化率の更なる向上を図り、使用料収入の確保に努めます。

4-3-3 投資以外の経費についての考え方・検討状況

(1) 民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

小山水処理センター汚泥処理施設で実施する PFI 事業において、同センターの水処理施設の維持管理と連携し、施設全体の効果的な運営を図っていきます。

また、管渠の維持管理業務においても PPP 手法による管路包括事業の実施を検討し、改築更新と併せた効率的な事業の推進に努めます。

第5章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

5-1 推進体制と進捗管理

経営戦略は、令和3年(2021)度から令和12年(2030)度までの10年間とし、計画期間の中間にあたる令和7年(2025)度に中間評価、場合によっては見直しを行い進捗の管理を行います。

経営戦略の実施にあたっては、各施策をPDCAサイクルに基づき、実施目標の達成状況を管理することで、施策を評価し継続的な改善に取り組み、効率的かつ効果的に推進します。

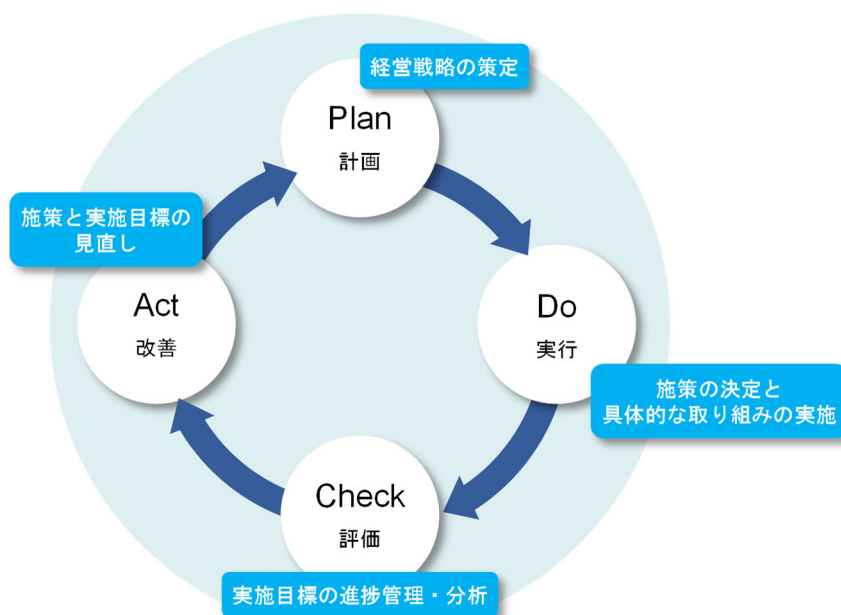


図 5-1 PDCA サイクルに基づく管理

5-2 施策の取り組みによる効果の検証

経営戦略で定めた施策の取り組みによる効果は、各取り組み方針で定めた目標値との整合確認を通じて確認します。確認の結果、目標値と実績値に著しく乖離があった場合は、原因を特定し、必要な対策を検討あるいは必要に応じて目標値を見直す等の対応を図ります。

また、既存の公共下水道ストックマネジメント計画(平成29年度策定)、農業集落排水事業最適整備構想(令和元年度策定)などとの整合確認を行います。

また、当経営戦略についての公表については、策定時のみでなく、検証や見直し時にも公表を行い、計画を常にご理解いただけるよう努めてまいります。

経営比較分析表（令和元年度決算）

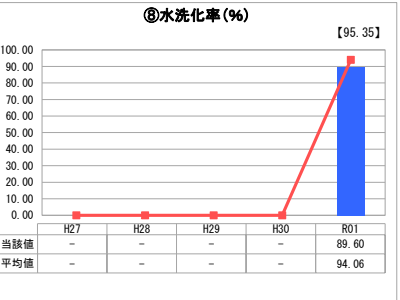
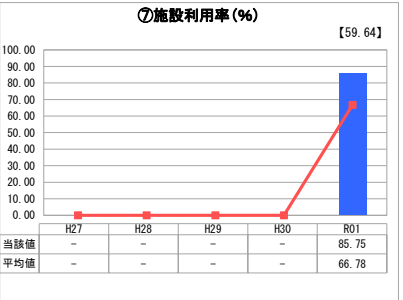
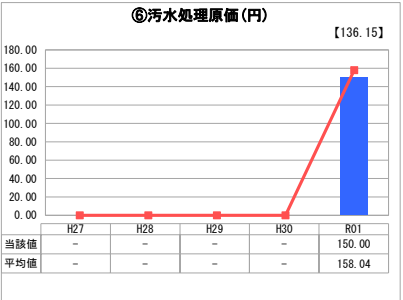
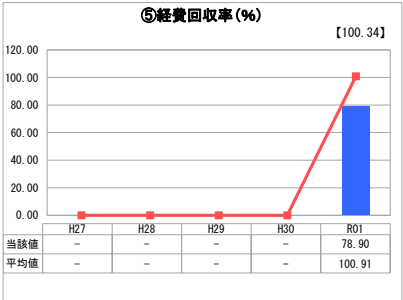
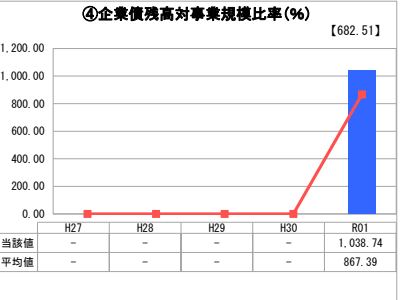
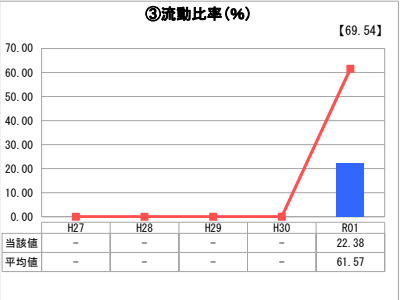
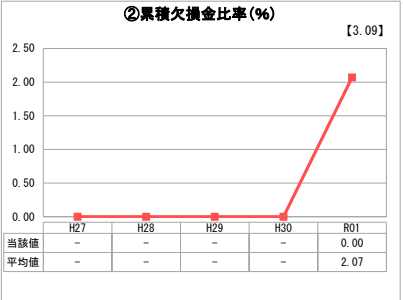
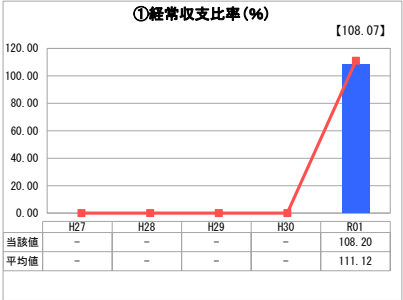
栃木県 小山市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	53.67	66.28	83.08	2,299

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
167,505	171.75	975.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
110,822	23.57	4,701.82

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和元年度より地方公営企業法を適用したため、前年以前のデータはなし。

①経常収支比率は100%をやや上回っているものの、料金収入だけでは賄えず繰入金に依存している状況にあり、基準外繰入金をいかに減らしてくかが今後の課題である。

②累積欠損金は発生していない。

③流動比率は、類似団体平均値を大きく下回っているが、これは企業債残高が多く企業債元金償還のピークを迎えており、流動負債の80%以上を翌年度償還予定の企業債元金が占めているためである。

④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値を超えているものの、平成20年をピークに年々企業債残高は減少しているため、比率は下がっていく見込みである。

⑤経費回収率は100%に達しておらず、繰入金に依存している状況にあるため、今後は適正な使用料の確保と汚水処理費の削減が必要である。

⑥汚水処理原価は類似団体平均値より低いものの経費回収率が100%に達していないことから、経費削減が必要である。

⑦施設利用率は類似団体平均値より高く、施設は適正な規模であると考えられる。

⑧水洗化率は、収益確保のため、毎年の供用開始規模拡大に併せた早期接続を呼び掛けることにより、水洗化向上に努めたい。

2. 老朽化の状況について

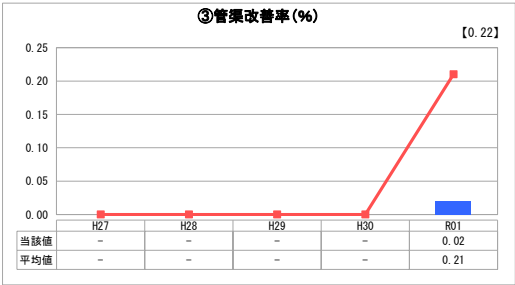
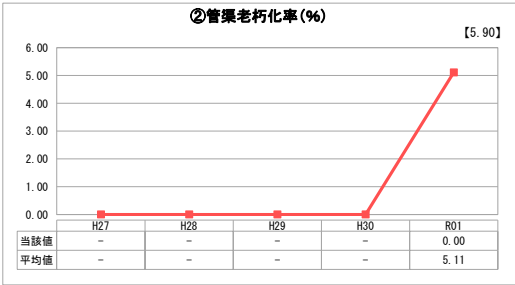
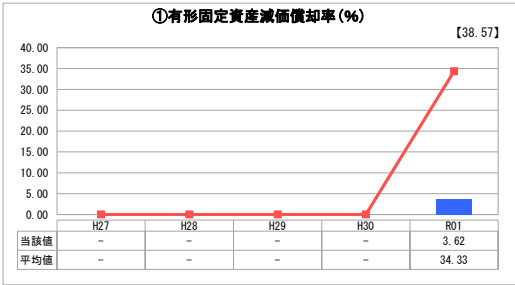
令和元年度より地方公営企業法を適用したため、前年以前のデータはなし。

①有形固定資産減価償却率は、企業会計適用時に既存の資産を取得価額（＝帳簿価額）としたことから、類似団体平均値と比較して、減価償却が進んでいない状況となっている。

②管渠老朽化率は、昭和51年に供用開始し、耐用年数に至った管渠がないため管渠改善は殆ど行っていないが、今後は増加が見込まれる。

終末処理場は老朽化が進み、現在PFI手法を導入した小山水処理センターの更新に着手している。

2. 老朽化の状況



全体総括

令和元年度より農業集落排水事業とともに地方公営企業法を適用し、迅速性・独立性・機動性等のメリットを活かした健全な下水道事業経営に取り組んでいる。

しかしながら、全体整備率が81%であることから、今後は整備拡大が必須な状況下にあるが、将来の人口推計によると飛躍的な人口増加は見込めないため、下水道事業の経営に大きな影響を与えることが見込まれる。

この現状を踏まえ、将来にわたって下水道事業のサービスを安定的・継続的に提供していくために、公共下水道ストックマネジメント計画及び令和2年度に策定予定の下水道事業経営戦略に基づき、費用の平準化或使用料の見直しを検討し経営基盤の強化を図っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和元年度決算）

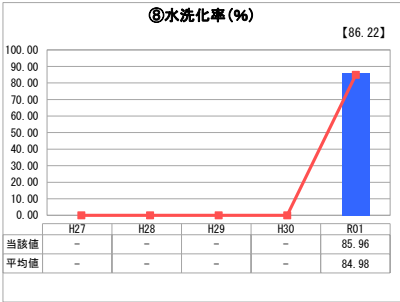
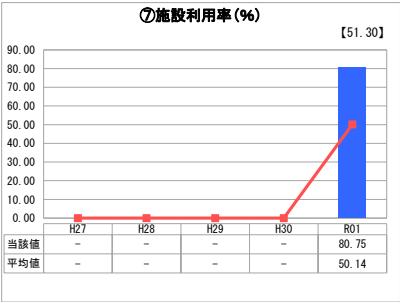
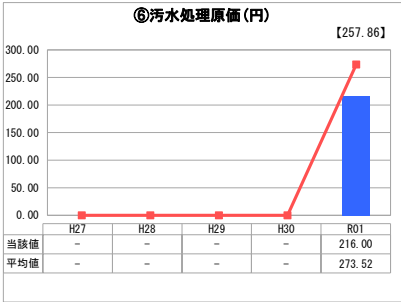
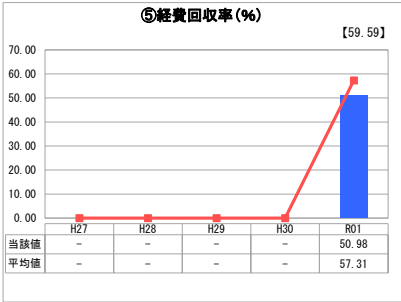
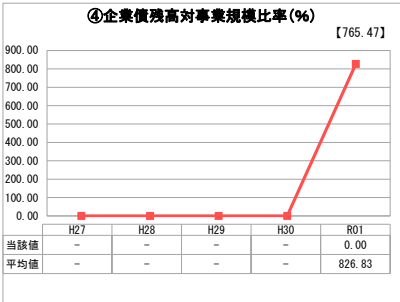
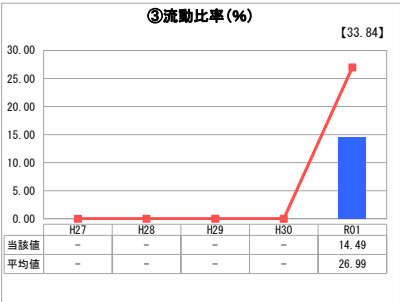
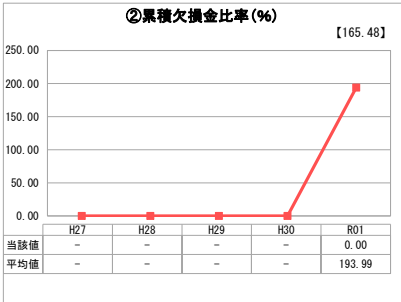
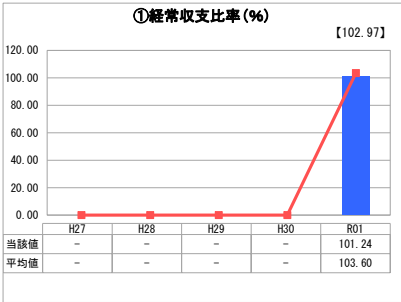
栃木県 小山市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	62.95	7.93	54.68	2,299

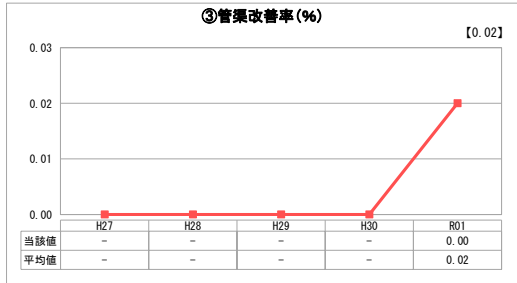
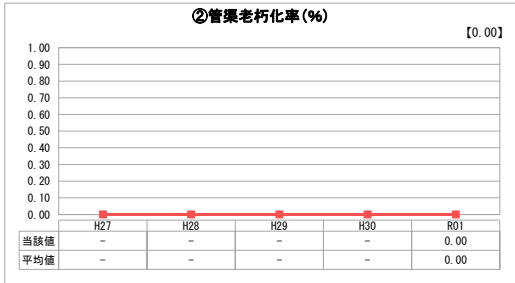
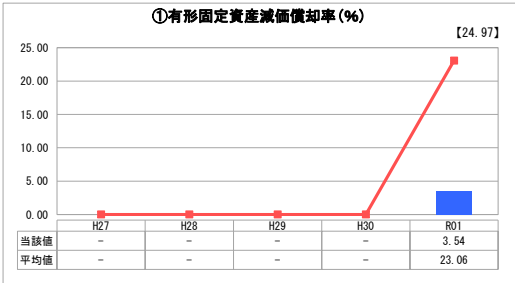
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
167,505	171.75	975.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
13,265	6.44	2,059.78

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（当該値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

1
令和元年度より地方公営企業法を適用したため、前年以前のデータはなし。
①経常収支比率は100%を僅かに上回っているが、料金収入だけでは賄えず繰入金に依存している状況にあり、基準外繰入金をいかに減らしていくかが今後の課題である。
②累積欠損金は発生していない。
③流動比率は、類似団体平均値を大きく下回っているが、これは企業債残高が多く企業債元金償還のピークを迎えており、流動負債の90%以上を翌年度償還予定の企業債元金が占めているためである。
④経費回収率は100%に達しておらず、繰入金に依存している状況にあるため、今後は適正な使用料の確保と汚水処理費の削減が必要である。
⑤汚水処理原価は類似団体平均値より低いものの経費回収率が100%に達していないことから、経費削減が必要である。
⑥施設利用率は類似団体平均値より高く、施設は適正な規模であると考えられる。
⑦水洗化率は、類似団体平均値をやや上回っている。

2. 老朽化の状況について

令和元年度より地方公営企業法を適用したため、前年以前のデータはなし。
①有形固定資産減価償却率は、企業会計適用時に既存の資産を取得価額（＝帳簿価格）としたことから、類似団体平均値と比較して、減価償却が進んでいない状況となっている。
②管渠老朽化率は、平成4年に供用開始し、耐用年数に至った管渠がないため管渠改善は行っていないが、今後は増加が見込まれる。
終末処理施設は、供用開始から20年以上経過した施設の修繕が増加傾向にあり、維持管理費を増加させる要因となっている。

全体総括

令和元年度より公共下水道事業とともに地方公営企業法を適用し、迅速性・独立性・機動性等のメリットを活かした健全な下水道事業経営に取り組んでいる。
しかしながら、今後は農業集落配処理区域内人口の減少に伴い使用料収入の減少が見込まれる中、終末処理施設の改築時期を近々迎えるとしており、抜本的な経営改善が必須となっている。この現状を踏まえ、将来にわたって下水道事業のサービスを安定的・継続的に提供していくために、最適整備構想及び令和2年度に策定予定の下水道事業経営戦略に基づき、費用の平準化や使用料の見直しを検討し、経営基盤の強化を図っていく。

投資・財政計画
(収支計画)

【公共下水道事業】

(単位:千円, %)

年 度			前々年度	前年度	本年度	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)
区 分			(決 算)	(決 算 込)										
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,886,165	1,931,257	1,963,943	2,036,023	2,157,728	2,156,466	2,195,309	2,210,332	2,217,772	2,342,888	2,357,145	2,371,529
		(1) 料 金 収 入	1,328,983	1,339,933	1,361,928	1,469,707	1,597,105	1,599,228	1,614,942	1,622,530	1,643,567	1,657,982	1,672,239	1,686,623
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	196	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
		(3) そ の 他	556,986	590,224	600,915	565,216	559,523	556,138	579,267	586,702	573,105	683,806	683,806	683,806
		2. 営 業 外 収 益	1,939,803	2,010,935	1,799,490	1,799,491	1,790,862	1,815,128	1,827,618	1,753,236	1,671,940	1,573,077	1,458,156	1,553,139
	収 入	(1) 補 助 金	848,061	866,889	717,969	740,868	713,925	640,804	647,565	558,003	503,455	421,574	309,933	397,209
		他 会 計 補 助 金	848,061	866,889	717,969	740,868	713,925	640,804	647,565	558,003	503,455	421,574	309,933	397,209
		そ の 他 補 助 金												
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,091,689	1,144,025	1,081,352	1,058,601	1,076,915	1,174,302	1,180,031	1,195,211	1,168,463	1,151,481	1,148,201	1,155,908
		(3) そ の 他	53	21	169	22	22	22	22	22	22	22	22	22
収 支 的 収 入	収 入	収 入 計 (C)	3,825,968	3,942,192	3,763,433	3,835,514	3,948,590	3,971,594	4,022,927	3,963,568	3,889,712	3,915,965	3,815,301	3,924,668
	支 出	1. 営 業 費 用	3,108,792	3,284,406	3,250,822	3,160,216	3,202,647	3,461,627	3,474,301	3,515,568	3,468,122	3,443,340	3,445,343	3,464,043
		(1) 職 員 給 与 費	92,061	102,621	90,866	102,621	102,621	102,621	102,621	102,621	102,621	102,621	102,231	102,231
		基 本 給 付 費	42,776	47,060	41,485	44,377	44,377	44,377	44,377	44,377	44,377	44,377	44,269	44,269
		退 職 給 付 費												
	支 出	そ の 他	49,285	55,561	49,381	58,244	58,244	58,244	58,244	58,244	58,244	58,244	57,962	57,962
		(2) 経 営 費	819,241	944,151	972,343	867,933	867,933	943,577	943,577	943,577	943,577	943,577	942,901	942,901
		動 力 費	92,671	102,161	102,847	102,161	102,161	109,881	109,881	109,881	109,881	109,881	107,038	107,038
		修 繕 費	39,542	40,803	55,945	1,543	1,543	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452
		材 料 費	99	199	199	199	199	199	199	199	199	199	203	203
収 支 的 支 出	支 出	そ の 他	686,929	800,988	813,352	764,030	764,030	832,045	832,045	832,045	832,045	832,045	834,208	834,208
		(3) 減 価 償 却 費	2,197,490	2,237,634	2,187,613	2,189,662	2,232,093	2,415,429	2,428,103	2,469,370	2,421,924	2,397,142	2,400,211	2,418,911
		2. 営 業 外 費 用	427,275	399,538	359,339	336,384	315,546	299,833	287,130	283,945	270,796	254,879	239,737	220,105
		(1) 支 払 利 息	422,519	393,599	351,664	329,384	308,546	292,833	280,130	276,945	263,796	247,879	232,737	213,105
		(2) そ の 他	4,756	5,939	7,675	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	支 出	支 出 計 (D)	3,536,067	3,683,944	3,610,161	3,496,600	3,518,193	3,761,460	3,761,431	3,799,513	3,738,918	3,698,219	3,685,080	3,684,148
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	289,901	258,248	153,272	338,914	430,397	210,134	261,496	164,055	150,794	217,746	130,221	240,520
		特 別 利 益 (F)		3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4
		特 別 損 失 (G)	8,851	2,927	927	2,927	2,927	2,927	2,927	2,927	2,927	2,927	2,927	2,927
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 8,851	△ 2,924	△ 924	△ 2,924	△ 2,924	△ 2,924	△ 2,923	△ 2,923	△ 2,923	△ 2,923	△ 2,923	△ 2,923
収 支 的 支 出	収 入	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	281,050	255,324	152,348	335,990	427,473	207,210	258,573	161,132	147,871	214,823	127,298	237,597
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		281,050	231,894	135,759	132,806	293,635	161,198	256,970	532,142	556,736	569,025	832,000
	流 動	流 動 資 産 (J)	599,680	971,591	864,036	820,000	820,000	820,000	820,000	820,000	820,000	820,000	820,000	820,000
		う ち 未 収 金	296,064	365,919	272,805	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000
		流 動 負 債 (K)	2,679,365	3,160,491	3,083,105	2,632,767	2,584,379	2,565,821	2,509,152	2,442,442	2,681,390	2,578,895	2,353,445	2,353,445
		う ち 建 設 改 良 費 分	2,220,831	2,331,026	2,269,965	2,226,005	2,177,967	2,160,588	2,106,400	2,039,364	2,279,519	1,958,467	1,874,937	1,874,937
		う ち 一 時 借 入 金												
		う ち 未 払 金	445,686	815,000	800,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	収 入	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
		営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,885,969	1,930,157	1,962,843	2,034,923	2,156,628	2,155,366	2,194,209	2,209,232	2,216,672	2,341,788	2,356,045	2,370,429
		地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)												
		健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
収 支 的 支 出	支 出	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
		健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
		健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)												
	支 出													

投資・財政計画
(収支計画)

【公共下水道事業】

(単位:千円)

年 度 区 分			前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度 2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業債	1,476,700	1,747,300	1,913,000	1,680,120	1,775,760	1,664,400	1,813,340	1,804,600	1,801,780	1,968,060	1,962,829	1,957,686
		うち資本費平準化債	318,200	312,400	337,800	261,900	202,500	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金	74,366		80,831									
		4. 他会計負担金	103,716	132,275	124,547	115,691	115,307	124,572	130,154	137,460	143,625	150,043	158,084	167,208
		5. 他会計借入金												
		6. 国(都道府県)補助金	609,902	689,775	1,010,919	2,213,770	1,199,950	765,000	815,000	815,000	830,000	830,000	830,000	830,000
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金	58,233	34,144	25,635	30,001	30,001	20,001	20,001	20,001	20,001	20,001	20,001	20,001
		9. その他	4,097	2,365	1,437	174	60							
		計 (A)	2,327,014	2,605,859	3,156,369	4,039,756	3,121,078	2,573,973	2,778,495	2,777,061	2,795,406	2,968,104	2,970,914	2,974,895
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	2,327,014	2,605,859	3,156,369	4,039,756	3,121,078	2,573,973	2,778,495	2,777,061	2,795,406	2,968,104	2,970,914	2,974,895
	資本的 支出	1. 建設改良費	1,606,121	1,873,225	2,289,094	3,335,494	2,398,394	2,059,279	2,109,279	1,909,279	2,209,279	2,209,279	2,204,279	2,204,279
		うち職員給与費	77,149	83,393	81,824	83,393	83,393	83,393	83,393	83,393	83,393	83,393	83,393	83,393
		2. 企業債償還金	2,174,063	2,220,872	2,331,026	2,269,610	2,226,005	2,177,967	2,160,588	2,106,400	2,039,364	2,279,519	1,958,467	1,874,937
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他	1,300	1,201	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		計 (D)	3,781,484	4,095,298	4,620,121	5,605,105	4,624,400	4,237,247	4,269,868	4,015,680	4,248,644	4,488,799	4,162,747	4,079,217
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,454,470	1,489,439	1,463,752	1,565,349	1,503,322	1,663,274	1,491,373	1,238,619	1,453,238	1,520,695	1,191,833	1,104,322
	補填 財源	1. 損益勘定留保資金	1,104,889	1,155,067	1,271,272	1,480,116	1,585,151	1,450,837	1,509,145	1,437,791	1,403,832	1,462,984	1,381,808	1,503,100
		2. 利益剰余金処分額		304,480	231,894	135,759	132,806	293,635	161,198	256,970	532,142	556,736	569,025	832,000
		3. 繰越工事資金												
		4. その他	189,281	61,908	96,345	82,280	79,000	80,000	78,000	76,000	74,000	70,000	73,000	73,000
		計 (F)	1,294,170	1,521,455	1,599,511	1,698,155	1,796,957	1,824,472	1,748,343	1,770,761	2,009,974	2,089,720	2,023,833	2,408,100
	補填財源不足額 (E)-(F) (G)		160,300	△ 32,016	△ 135,759	△ 132,806	△ 293,635	△ 161,198	△ 256,970	△ 532,142	△ 556,736	△ 569,025	△ 832,000	△ 1,303,778
	他会計借入金残高 (G)													
	企業債残高 (H)		26,808,276	26,334,704	25,916,678	25,327,188	24,876,943	24,363,376	24,016,128	23,714,328	23,476,744	23,165,285	23,169,647	23,252,396

※補填財源不足額の△は、記載額分の余剰があることを表す

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 〕 見 込	本年度 2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)
収 益 の 収 支 分		1,403,278	1,455,703	1,317,653	1,464,309	1,464,693	1,455,428	1,349,846	1,242,540	1,136,375	1,129,957	1,121,916	1,112,792
	うち基準内繰入金	760,768	803,459	853,993	723,441	750,768	814,624	702,281	684,537	632,920	708,383	711,983	715,583
	うち基準外繰入金	642,510	652,244	463,660	740,868	713,925	640,804	647,565	558,003	503,455	421,574	409,933	397,209
資 本 の 収 支 分		178,082	132,275	205,378	115,691	115,307	124,572	130,154	137,460	143,625	150,043	158,084	167,208
	うち基準内繰入金	103,716	132,275	124,547	115,691	115,307	124,572	130,154	137,460	143,625	150,043	158,084	167,208
	うち基準外繰入金	74,366		80,831									
合 計		1,581,360	1,587,978	1,523,031	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,480,000	1,380,000	1,280,000	1,280,000	1,280,000	1,280,000

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

【農業集落排水事業】

年 度			前々年度	前年度	本年度	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)
区 分			(決 算)	[決 算 込]	2021(R3)									
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	91,627	91,638	88,746	100,616	108,325	107,637	106,930	106,176	105,450	104,714	104,026	103,272
		(1) 料 金 収 入	91,332	90,417	87,525	100,595	108,304	107,616	106,909	106,155	105,429	104,693	104,005	103,251
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	248	1,200	1,200									
		(3) そ の 他	47	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
		2. 営 業 外 収 益	599,127	585,065	572,198	573,606	569,426	565,752	564,582	562,526	560,560	564,878	668,084	571,581
	収 入	(1) 補 助 金	360,026	368,371	360,283	366,274	367,180	367,180	367,180	367,180	367,280	369,240	469,240	369,240
		他 会 計 補 助 金	360,026	368,371	360,283	366,274	367,180	367,180	367,180	367,180	367,280	369,240	469,240	369,240
		そ の 他 補 助 金												
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	239,010	216,691	211,902	207,328	202,242	198,568	197,398	195,342	193,276	195,634	198,840	202,337
		(3) そ の 他	91	3	13	4	4	4	4	4	4	4	4	4
収 支 出	収 支	収 入 計 (C)	690,754	676,703	660,944	674,222	677,751	673,389	671,512	668,702	666,010	669,592	772,110	674,853
		1. 営 業 費 用	587,168	574,717	572,858	565,778	557,507	552,178	551,001	548,100	545,259	551,292	551,346	558,293
		(1) 職 員 給 与 費	9,204	10,075	9,254	10,075	10,075	10,075	10,075	10,075	10,075	10,075	9,979	9,979
		基 本 給 付 費	4,598	4,851	4,896	4,717	4,717	4,717	4,717	4,717	4,717	4,717	4,689	4,689
		そ の 他	4,606	5,224	4,358	5,358	5,358	5,358	5,358	5,358	5,358	5,358	5,290	5,290
	支 出	(2) 経 費	164,852	188,279	193,618	183,424	183,424	183,424	183,424	183,424	183,424	183,424	176,196	175,395
		動 力 費	44,057	49,732	51,047	49,732	49,732	49,732	49,732	49,732	49,732	49,732	50,618	50,618
		修 繕 費	3,982	7,772	7,772	7,772	7,772	7,772	7,772	7,772	7,772	7,772	7,317	7,317
		材 料 費												
		そ の 他	116,813	130,775	134,799	125,920	125,920	125,920	125,920	125,920	125,920	125,920	118,261	117,460
経 常 損 益	経 常 損 益	償 却 費	413,112	376,363	369,986	372,279	364,008	358,679	357,502	354,601	351,760	357,793	365,171	372,919
		2. 営 業 外 費 用	95,113	95,444	85,346	80,178	73,999	68,466	63,347	58,424	53,867	49,996	46,206	41,647
		(1) 支 払 利 息	89,776	82,944	75,886	70,178	63,999	58,466	53,347	48,424	43,867	39,996	36,206	31,647
		(2) そ の 他	5,337	12,500	9,460	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		支 出 計 (D)	682,281	670,161	658,204	645,956	631,506	620,644	614,348	606,524	599,126	601,288	597,552	599,940
	経 常 損 益	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	8,473	6,542	2,740	28,266	46,245	52,745	57,164	62,178	66,884	68,304	174,558	74,913
		特 別 利 益 (F)		3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4
		特 別 損 失 (G)	2,044	640	140	640	640	640	640	640	640	640	640	779
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,044	△ 637	△ 137	△ 637	△ 637	△ 637	△ 636	△ 636	△ 636	△ 636	△ 636	△ 775
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	6,429	5,905	2,603	27,629	45,608	52,108	56,528	61,542	66,248	67,668	173,922	74,138
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		6,429	5,905	21,765	36,413	61,334	87,540	113,351	139,718	164,591	190,050	142,418	
		流 動 資 産 (J)	50,979	13,930	25,827	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
		う ち 未 収 金	31,914	20,937	22,880	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
		流 動 負 債 (K)	351,777	369,740	374,140	371,780	360,674	347,355	346,647	333,565	311,225	307,723	307,723	307,723
		う ち 建 設 改 良 費 分	321,929	333,942	343,341	340,171	334,431	340,840	334,953	321,478	325,426	391,945	306,369	306,369
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	う ち 一 時 借 入 金												
		う ち 未 払 金	29,136	35,000	30,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) × 100)												
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	91,379	90,438	87,546	100,616	108,325	107,637	106,930	106,176	105,450	104,714	104,026	103,272
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)												
		健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
		健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
		健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
		健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)												
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額													

投資・財政計画
(収支計画)

【農業集落排水事業】

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 見 込	本年度 2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)
資本的 収 入	1. 企 業 債	126,200	148,600	153,600	184,158	210,911	198,374	208,021	197,260	274,661	271,926	143,387	146,720
	うち資本費平準化債	126,200	148,600	153,600	158,400	151,600	142,300	143,900	134,400	115,600	117,000		
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	25,000		73,000									
	4. 他 会 計 負 担 金	3,615	3,651	3,686	3,726	2,820	2,820	2,820	2,820	2,720	760	760	760
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	8,000			25,758	59,311	56,074	64,121	62,860	159,061	154,926	143,387	146,720
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	1,248	747	744									
	9. そ の 他												
	計 (A)	164,063	152,998	231,030	213,642	273,042	257,268	274,962	262,940	436,442	427,612	287,534	294,200
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	164,063	152,998	231,030	213,642	273,042	257,268	274,962	262,940	436,442	427,612	287,534	294,200
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	40,310	52,339	46,561	51,517	118,623	112,149	128,242	125,720	318,122	309,853	286,774	293,440
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	308,123	321,929	333,942	343,356	340,171	334,431	340,840	334,953	321,478	325,426	391,945	306,369
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他		1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	計 (D)	348,433	374,269	380,504	394,874	458,795	446,581	469,083	460,674	639,601	635,280	678,719	599,809
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		184,370	221,271	149,474	181,232	185,753	189,313	194,121	197,734	203,159	207,668	391,185	305,609
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	167,086	180,986	165,334	195,880	210,674	215,519	219,932	224,101	228,032	233,127	343,553	248,020
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		6,429	5,905	21,765	36,413	61,334	87,540	113,351	139,718	164,591	190,050	142,418
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	17,284	1,840										
	計 (F)	184,370	189,255	171,239	217,645	247,087	276,853	307,472	337,452	367,750	397,718	533,603	390,438
補填財源不足額 (E)-(F)			32,016	△ 21,765	△ 36,413	△ 61,334	△ 87,540	△ 113,351	△ 139,718	△ 164,591	△ 190,050	△ 142,418	△ 84,829
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		4,246,902	4,073,573	3,893,231	3,734,033	3,604,773	3,468,716	3,335,897	3,198,204	3,151,387	3,097,887	2,849,329	2,689,680

※補填財源不足額の△は、記載額分の余剰があることを表す

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 見 込	本年度 2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)
収 益 的 収 支 分		360,026	368,371	360,283	366,274	367,180	367,180	367,180	367,180	367,280	369,240	369,240	369,240
	うち基準内繰入金	268,432	243,371	240,283	231,403	222,945	215,757	210,631	204,863	199,631	201,395	201,777	201,469
	うち基準外繰入金	91,594	125,000	120,000	134,871	144,235	151,423	156,549	162,317	167,649	167,845	167,463	167,771
資 本 的 収 支 分		28,615	3,651	76,686	3,726	2,820	2,820	2,820	2,820	2,720	760	760	760
	うち基準内繰入金	3,615	3,651	3,686	3,726	2,820	2,820	2,820	2,820	2,720	760	760	760
	うち基準外繰入金	25,000		73,000									
合 計		388,641	372,022	436,969	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000